

平成 30 年度事業計画書

社会福祉法人江原恵明会 法人本部

概要

社会福祉制度改正の実施にともなう体制も整い、改正の主旨であるガバナンスの強化、事業運営の透明性の強化などこれまで取り組んできた成果を適切に実施・継続していくものである。

また、従業員の待遇のさらなる改善として、保育所の処遇改善加算の適応や、介護事業所における処遇改善手当の増加分の積極的活用や、資格手当の創設なども実施する。

施設整備においては、津山市からの受託運営による久米児童クラブの利用者増に対応すべくクラブ室の追加整備を実施する。

財政面においては赤磐地区においては、ケアハウスローズガーデン特定施設の指定を機に収益面での安定を図る。

1. 30 年度重点課題

「質の高い福祉サービス」、「雇用の安定・人材育成」、「財務の安定」を重点課題として継続して取り組んで行く。

質の高い福祉サービス

提供するサービスの質を確保・向上させる体制を、下記のとおり継続する。

- 一．利用者満足度の把握、施設・サービス内容に関する情報提供の徹底
- 一．サービス評価の実施、評価結果に基づくサービスの業務改善
- 一．職員教育、施設内外研修による人材育成、資質の向上
- 一．法人内専門職部会等施設間意見交換による問題点の解消・改善
- 一．第三者委員への要望・苦情等の意見傾聴、報告

雇用の安定・人材育成

新規事業開始にあたり、積極的に幅広く雇用を図る。また、法人全体の年齢構成を勘案し新規卒業の積極的な雇用を行い、世代・職種・役職に合った研修を実施しキャリアパスを明確にし、職員のモチベーションの向上を図る。

- 一．各部門の組織目標の明確化、共有化
- 一．キャリアパス要件の設定（資格手当の創設）
- 一．管理職への登用について女性、若手職員を中心に行う
- 一．正規職員登用試験の継続実施
- 一．ハローワーク、ホームページ等を機能的に活用し雇用を図る

財務の安定

長期的に安定した施設経営を行う財務基盤の確立を目指すために、コストを考慮してヒト、モノ、カネといった経営資源を最大限効果的に活用したサービス提供を継続していく。

- 一．法人本部を中心とした事務管理体制の強化
- 一．事業所毎に応じた運営方針の策定
- 一．施設の実態にあわせた効率的な雇用形態及び配置管理
- 一．業務委託契約の単年度ごとの見直しの継続
- 一．経費管理の徹底及び健全な財務体質の強化

2. 運営状況の報告・改善

定期的に施設長会議を開催し、問題解決する場を設け、さらに施設間の連携の強化を図るため、介護支援専門員・管理職等の情報交換の連絡会を設ける。

3. 経営方針プランの策定

経営方針の具体的なプランを策定することで、法人の強固な経営基盤を確立する。そのため、次のとおり役割の分担を明確にする。

- (1) 理事長を中心に事務長、事務次長、施設長でトップマネジメント機能を構成する。
- (2) 法人本部を中心に財務状況の改善や新規事業の計画・実行に向け、各施設長が協力して推進する。
- (3) 管理職クラスの連絡会議により現場の状況の情報交換により、経営の効率化、利用者へのサービスの質を高める。

一. 経営計画

- (1) 久米児童クラブにおける、児童サービス改善の一環として、クラブ室の追加整備を実施する。
- (2) ケアハウスローズガーデンの特定施設入居者生活介護事業の開始（広域型：定員 30 名）及びヘルパーステーション ローズガーデンの廃止

二. 法人本部運営・目標

- (1) 定例理事会・定時評議員会の開催(5月, 3月)。
- (2) 規程・マニュアル等の整備・周知徹底により、適正な施設運営の継続と向上に努める。
- (3) 行政庁、医療・福祉等の関係機関との連携強化を図り、円滑な法人及び施設運営に努める。
- (4) 公認会計士との顧問契約を継続し、法人の財務健全性強化を図る。
- (5) 建築士との顧問契約を継続し、施設設備の管理を徹底する。

- (6) 弁護士との顧問契約を継続し、危機管理体制の強化を図る。
- (7) 各種研修については、外部研修の参加を奨励し、また計画的な施設内研修を実施することで、職員の研鑽の機会と内容の充実を図る。
- (8) 永年勤続表彰などの継続実施により、福利厚生の実施を図る。
- (9) 法人ホームページの内容整備、シュプールの発行継続により、広報活動の充実と情報開示に務める。
- (10) サービス管理責任者、主任ケアマネ等の資格取得について計画的に受講させ人材育成の強化に努める。
- (11) 災害対策の強化としてBCPの策定、見直しを図る。

三. 施設運営

(1) 社会事業区分

救護施設ニュー三楽園の経営

救護施設三楽園の設置経営

生活保護授産施設友楽荘の設置経営

軽費老人ホームイーエスガーデンの設置経営

(サービス区分：一般入所、特定入所)

特別養護老人ホームイーエスサウスヒルズの設置経営

(サービス区分：特養入所、短期入所、居宅介護)

軽費老人ホームケアハウスローズガーデンの設置経営

(サービス区分：ヘルパーステーション、デイサービス 赤磐市あ
かまつ荘の受託、高齢者福祉ホームつつじ荘の受託)

軽費老人ホームケアハウスオークパークの設置経営

(サービス区分：一般入所、特定入所)

特別養護老人ホームパインスクエアの設置経営

(サービス区分：特養入所、短期入所)

特別養護老人ホームミ・カサの設置経営

(サービス区分：特養入所、短期入所、デイサービス)

保育所K O K K O保育園の設置経営

共同生活援助サンコート

久米こども園の受託経営

(サービス区分：久米こども園、久米児童クラブ)

倭文保育所の受託経営

就労支援継続A型事業 宙の設置経営

養護老人ホームときわ園の受託経営

(サービス区分：一般入所、特定入所、短期入所)

平成 30 年度事業計画

救護施設ニュー三楽園

概要

個別支援計画に基づき、利用者が希望を持って充実した生活を送ることが出来るよう、施設内外の作業訓練を充実させ、社会復帰希望者には居宅生活訓練事業を活用し、早期の社会復帰を図る。

養護老人ホーム入所希望者に対しては希望する施設の訪問見学を実施し、適時の施設替えを図るとともに、待機期間中の生活支援を充実させる。

また、平均年齢が 61.3 歳となる状況のため、利用者の健康の維持管理に重点を置き、疾病の早期発見を図るとともに、糖尿病等の慢性疾患のコントロールに注力する。

1. 施設事業運営

(1) 利用者の確保

県内の関係実施機関、精神科病院相談室等との情報交換を活発に行い、法人内の他施設と協力し、新規入所者及び待機者の確保を行う。

関係機関の要望に応じて一時入所の受け入れも積極的に対応して行く。又、通所事業開始に向けて準備を進める。

(2) 利用者の支援

生活自立支援

個別支援計画に基づき、利用者の自己実現に向け、生活支援、外出・外泊支援、クラブ活動、レクリエーション、自治会活動等の援助を行う。

作業支援

作業を通じ、地域社会との交流が促進できるよう、利用者個々の能力に応じた作業内容とし、作業に対する意欲と根気を養う。分類は、機能回復・屋内・屋外グループとする。作業収益については園行事等で、利用者の還元にあてる。

医療支援

年度計画に沿った保健衛生・健康管理を行う。定期健康診断・精神科医によるカウンセリング・体重測定・予防接種・口腔衛生等。外来通院計画に沿った主病の治療、緊急通院・入院時の支援を行う。インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症対策もマニュアルに沿って適宜行っていく。

給食支援

利用者が健康な生活を送れるよう、栄養バランスを考慮した食事を提供する。利用者の高齢化・疾患等により食事形態が多様化してくるが適切に対応したい。嗜好調査を行い給食委員会で結果を評価し、利用者の満足出来る献立作成を行う。食中毒防止のため厨房職員の健康管理を始め衛生管理の徹底を行う。

防災計画

地震・風水害の防災訓練は法人全体の防災対策マニュアルに沿って年1回実施する。火災訓練については、年1回の夜間避難訓練、年1回の総合訓練、年2回の火災避難訓練を実施し、反省点については防災委員会にて検討する。

地域交流

施設サービスの両輪は、生活支援と作業支援であり、作業支援を通じて施設の専門性と機能を開放し地域社会との交流を行う。具体的には、開かれた施設の考えを基に、恵明祭り、地元小中学生ボランティアの受け入れ、津山工芸展・久米南文化祭への作品出展、実習生の受け入れ、及び誕生寺支援学校高等部との積極的な交流（チャレンジワーク・絆祭り・アンテナショップ出品）を計画する。

権利擁護と情報公開

苦情解決・個人情報保護共に法人共通の規定を準用し権利擁護を図る、また公職選挙法に基づく選挙の実施については利用者の意思に基づく選挙権行使に適切な援助を行う。情報公開は、年2回の広報誌シユプール及びホームページにて行う。

リスクマネジメント

リスクマネジメント委員を中心に、年間を通じて集積された事故報告、ヒヤリ・ハット事例に対し十分な検討を加え、対策を考慮、実施し、利用者の安心安全を確保して行きたい。

(3) 施設機能強化推進事業

施設が持つ専門的な知識や技術を活かし、地域における公益的な活動を推進・継続し、地域と施設との交流促進が図れるよう、適切な行事計画等を立案実施する。又、退園者等の相談・訪問を行い自立生活のサポートを行う。

2. 職員の待遇

職員数（職種別）

施設長1名、事務員2名、主任指導員1名、加算指導員1名、介護職員15名、看護師2名（内加算看護師1名）、介助員1名、精神保健福祉士1名、居宅生活訓練担当責任者1名、栄養士1名、非常勤医師1名、専従宿直者2名、合計29名

健康管理

全職員に対し年1回の定期健診を実施する。変則勤務者は加えて1回の健康診断を実施する。

労務管理

労働時間は、1ヶ月単位の変形労働（勤務）時間を採用し、週の所定労働（勤務）時間は1ヶ月を平均して40時間以内とする。なお、1日の所定労働（勤務）時間は8時間とする。休日は1ヶ月を通じて9日（うるう年以外の2月は8日）とする。また、夜間勤務者2名、早出勤務者2名、遅出勤務者2名による交代勤務を実施する。

待遇

保護施設事務費の改定に合わせ昇給及び給与改定を勘案する。

研修・講習

職員の資質向上と資格取得を図るため、各種研修会、講習会に積極的に参加する。

福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度へ継続加入する。

3. 施設事業管理

(1) 施設整備計画

温室を活用し土耕液肥方式のバラ栽培を行うとともに、施設周辺のバラ植栽及び花壇等の整備、施設周辺の環境整備を継続して行う。又、作業種目を充実させるよう計画する。

(2) 備品・設備整備計画

経年使用により能力が低下した空調設備のメンテナンス・一部入替を行う。

自家発電機のラジエーター交換。

厨房内スチーム調理器入替

浴室天井の修理

浴槽用循環濾過器タンク入替

平成 30 年度研修・講習計画書

施設名 ニュー三楽園

(外部研修)

対象職種	時期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
介護職員等	4月	友楽荘	職員交流セミナー	職員研修及び意見交換
介護職員	6月	県社協	生涯研修 (中堅コース)	中堅職員の能力と意欲の向上
施設長 介護職員等	6月	山口県 下関市	中四国救護施設 研究協議大会	分科会発表及び講演
介護職員	6月	県社協	生涯研修 (新任コース)	新任職員の能力と意欲の向上
安全運転管 理者	7月	美咲警察署	安全運転管理者研 修	安全運転管理
介護職員等	8月	県社協	リスクマネジメン ト研修	リスクマネジメントに関 する講義 演習
指導員等	8月	県社協	生涯研修 (指導コース)	指導的役割を果たす職員 の能力向上
栄養士	8月	県社協	特定給食従事者研 修	給食関係
会計職員	6月	県社協	会計職員研修	社会福祉法人会計基準
看護職員 介護職員	10月	津山消防 久米南分署	救急法	救急法に関する講義及び 実技 AEDの使用
看護職員	12月	美作県民局	感染症対策研修	インフルエンザ等の感染 症対策研修
管理職員	1月	県社協	生涯研修 (管理コース)	管理職としての組織管理、 問題解決力の養成
介護職員等	2月	県社協	職場研修担当者研 修	職場研修担当者の能力向 上
指導員等	2月	県社協	苦情解決研修	苦情解決対応能力向上
指導員等	2月	県社協	中四国職員研修	救護施設の現状等

(内部研修)

対象職種	時期	講師 (進行係)	研 修 名	研 修 内 容
新職員重点 全職員	4月	防火管理者	緊急通報・消火設備 等器具機械類の理 解	設備の理解と操作の習得・ 演習
新人職員	4月	各リーダー	オリエンテーショ ン	職務内容の説明
全職員	6月	リーダー	個別支援計画	個別支援計画の作成のため
全職員	6月 ～適時	職員	伝達講習	給食・苦情解決・虐待防止 等内容ごとに
全職員	12月	看護師	感染症の基礎知識	感染症の種類と対応

全職員	2月	リスクマネ ージャー	事故防止対策研修	リスクマネジメントによ る事故防止対策
-----	----	---------------	----------	------------------------

平成 30 年度事業計画書

救護施設 三楽園

概要

『施設利用者一人ひとりの人権を尊重し、心のケアと自立支援により社会復帰の促進に努める』という施設方針に従い、それぞれの能力や要望に沿った適切な支援を実施する。また、社会復帰を目的とした地域生活移行支援機能を強化するために、「居宅生活訓練事業」と「保護通所事業」を継続して実施する。

一方、利用者の高齢化も進んでいるため、養護老人ホーム等への施設替えも考慮し、一人ひとりにとって最善であり、また安定した生活が送れる支援計画を作成し実施する。

利用者の健康状態については、生活習慣に伴う糖尿病などの内科的疾患が増加していることから、看護師を中心とした医療面での支援と管理栄養士を中心とした栄養面での支援を行い症状の改善に努める。前年度は転倒骨折をする利用者もあり、安全面にも十分に配慮していく。また、利用者の金銭管理を支援することで、間食を減らしバランスのとれた食生活が出来るようにする。

職員の資質向上のために外部研修会に積極的に参加することで多くの知識を修得し、また、その知識を共有するための施設内研修を定期的実施する。

経営面の安定においては、利用者確保のために県内の実施機関や精神科病院相談室等への情報提供を実施するとともに、法人内の障害者施設間で定期的に会議を開催し綿密な情報交換を行う。

1. 施設事業運営

(1) 利用者の確保

利用者数（定員 30 名）

男性 15 名 女性 15 名（平成 30 年 2 月 1 日現在実績）

入所延べ人数 360 名（1 ヶ月平均 30 名予定）

内、居宅生活訓練事業 定員 3 名 / 月

通所事業延べ人数 96 名（定員 9 名）現在 8 名通所利用

利用者確保の施策

県内の関係実施機関および精神科病院の相談室等への情報提供を積極的に行い、入所者および通所利用者の安定した確保に努める。

(2) 利用者の支援

医療支援

年間計画に基づき、保健衛生および健康管理を行う。年 2 回の定期健康診断、予防接種、体重および体脂肪測定、血圧測定等を行う。加えて、嘱託医との連絡会議等を通じて利用者の支援の充実を図るとともに通院および入退院時の支援を行う。また、インフルエンザやノロウイルス等の感染症予防についても利用者や職員の意識付けを再行い、マニュアルの整備を進めて早期予防を実施する。

給食支援

利用者の健康な生活を維持するために管理栄養士の計画に従っ

て、給食をそれぞれの健康状態に合わせた食事形態で提供する。さらに定期的な嗜好調査を行い、利用者の要望を給食に反映させる。また、給食会議等を通じて健康の増進を図るとともに「食」への満足度を高める努力を継続して行う。食中毒防止のために職員・利用者全員の衛生管理を徹底して行う。

安全管理

地震・風水害の防災訓練を法人全体の防災対策マニュアルに沿って年1回実施する。また定期的に火災訓練・夜間避難訓練を実施し、反省点については次回への改善に努める。そして、近隣の他法人および他施設との災害時の協力体制の強化に努める。

また、福祉施設を対象とした事件・不審者対策も考慮し、防犯に係る安全の確保に努める。

生活自立支援

それぞれの利用者の希望や実情に合わせた個別支援計画を作成し、身体や精神の健康を回復安定させ、利用者自身が日常生活における自立した生活が送れるように支援や訓練を行う。

作業支援

利用者一人ひとりの体力維持と規則正しい生活リズムの確立を目的とし、「やりがい」や「達成感」を感じ「働くこと」の楽しさを見つけ、そして、作業を通じて社会における必要性や存在感を認識し、社会との交流促進ができるように支援する。具体的には、施設内清掃・洗濯、公園管理、内職等の作業、他法人等への外勤作業、法人各施設の環境整備作業を継続して実施する。

また、作業に対する評価では、作業項目・利用者の意欲・能力・出勤日数などにより客観的に評価し、利用者のレベルアップと就労意欲への支援を図る。

年間行事

年1回の日帰り旅行、季節に応じたバス旅行（年3回以上）、定期的な買い物ツアーに加えて「お花見」「七夕会」「クリスマス会」「節分」「雛祭り」といった季節に応じた行事を行う。また毎週木曜日にはレクリエーションの時間を設定し、屋内ゲームやDVD鑑賞などを行い、利用者のストレスの解消と心身のリフレッシュを図る。

地域交流

園外行事等を通じ社会活動への参画を図る。また季節行事（榎まつり等）や町内会主催の行事・活動に積極的に参加することで地域の人々との交流を密にし、施設および障害者への理解を深める。

(3) 居宅生活訓練事業

地域生活移行支援の一環として、近隣のアパートで一人生活を体験させ、食事・金銭管理・清掃・通院・洗濯・入浴・安全管理等の細かな生活訓練を行う。また、公共交通機関の利用、調理実習や買い物訓練など、実際の生活に近い訓練を行うことで自立した生活への移行支援を図る。

(4) 保護施設通所事業

救護施設退園者を中心に作業訓練の受け入れを行い、退園後の継続した地域生活移行に係る訓練を行う。

(5) 自治会活動

集団生活におけるルール遵守および利用者相互の連携と親睦を図ることを目的とした自治会活動が、利用者の自主的な運営で行えるように側面から支援を行う。

2. 職員の処遇

(1) 職員数（職種別）

施設長 1 名、事務員 1 名、指導員 1 名、看護師 1 名、管理栄養士 1 名
介護職員 10 名（含む 通所事業 2 名、居宅生活訓練事業 2 名）
介助員 1 名、顧問医 1 名、専従宿直員 2 名 合計 19 名

(2) 健康管理

全職員に対して年 1 回の定期健康診断を実施する。

(3) 労務管理

労働時間は、1 ヶ月単位の変形労働（勤務）時間とし、1 週間の所定労働（勤務）時間は 1 ヶ月を平均して 40 時間以内とする。

1 日の所定労働（勤務）時間は 8 時間とする。職員の休日は 1 ヶ月を通じて 9 日（うるう年以外の 2 月は 8 日）とする。

また、早出勤務者 1 名、遅出勤務者 1 名による交代勤務を実施する。

(4) 研修・講習

職員の資質向上と資格取得のため、施設内外の知識・能力および技術向上につながる研修に積極的に参加する。

また、施設内に感染症対策委員会・虐待防止委員会・事故防止委員会・防災委員会を設置し、対策や防止策等を協議し定期的に委員会による施設内研修会及び訓練を実施する。

(5) 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度、GLTD（団体長期傷害所得保障保険）に継続加入する。

3. 施設事業管理

(1) 施設機能強化関連計画

居宅生活訓練事業継続のための予算（人件費、家賃等）計上

(2) 修理および設備更新計画

施設の老朽化、耐震対策に伴い、施設建て替え等の施設整備が今後の課題である。

平成 30 年度研修・講習計画書

施設名 救護施設 三楽園

(外部研修)

対象職種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
介護職員	4 月	岡山市	保護施設交流セミナー	各種事例検討及び施設見学・情報交換
介護職員	5 月	岡山市	接遇リーダー研修会	接遇リーダーに求められる役割とマナー
施設長 介護職員	6 月	山口県	中国四国地区救護施設研究協議大会	講演および各種分科会
介護職員	6 月	津山市	安全運転管理者等法定講習会	安全運転に関する講習
介護職員	6~7 月	岡山市	生涯研修(中堅コース)	福祉実践の改革と中堅職員の役割
介護職員	7~8 月	岡山市	生涯研修(指導コース)	組織活動とマネジメントの講義・演習
主任	8 月	岡山市	生涯研修(管理コース)	組織管理および管理者の役割行動 他
施設長 栄養士	8 月	岡山県	給食施設関係者研修会	給食施設関係者の資質向上研修
介護職員	8~9 月	岡山市	リスクマネジメント研修会	リスク管理の講演および演習
栄養士	9 月	津山市	給食施設従事者研修会	給食施設の衛生管理
介護職員	12 月	岡山市	メンタルヘルス講習会	「精神的・身体的ストレスの緩和」講義
看護師	12 月	津山市	感染症対策研修会	各種感染症の予防と対策
介護職員	1 月	岡山市	中国四国地区救護施設職員研修会	救護施設職員の資質向上の講義・演習
施設長	2 月	岡山市	福祉サービス苦情解決研修会	苦情解決の姿勢・体制整備

(内部研修)

対象職種	時 期	講師 (進行係)	研 修 名	研 修 内 容
全職員	5月	介護職員	保護施設交流セミナー	保護施設における各種事例の発表と検討
全職員	7月	施設長 介護職員	中四国救護施設研究協議大会報告会	中央情勢および記念講演報告、各分科会報告
全職員	7月	介護職員	接遇リーダー研修会	接遇マナーの改善とリーダーに求められる資質
全職員	7月	安全運転 管理者	安全運転講習会	安全運転に関する知識の確認・改善
全職員	8月	介護職員	中堅職員研修会	福祉の実践と中堅職員の役割
全職員	8月	介護職員	指導職員研修会	組織活動とマネジメント
全職員	9月	介護職員	リスクマネジメント講習会	リスク管理の知識習得
全職員	9月	施設長 栄養士	給食施設関係者研修会	衛生管理・給食に関する知識
全職員	12月	看護師 栄養士	感染症対策研修会	感染症防止の知識と方法の確認
全職員	12月	主任	管理者研修会	組織管理および管理者の役割行動
全職員	1月	介護職員	メンタルヘルス研修会	ストレス緩和に関する知識習得
全職員	2月	介護職員	中四救護施設職員研修会報告	研修会内容の報告と各事例に関する検討
全職員	3月	施設長	苦情解決研修会	苦情の種類および原因と解決方法
全職員	年2回	虐待防止 委員会	虐待防止	虐待についての理解と防止の方法
全職員	年4回	感染症対 策委員会	感染症対策	各種感染症の理解と感染防止策

平成 30 年度事業計画書

KOKKO 保育園

概要

近年、地域社会及び保護者の子育てについての養育力の低下など、子育てを取り巻く環境が徐々に悪化してきています。また、就労希望者の増加により入園希望が増大し、仕事と家庭の両立支援の必要性も高まっています。

また、子育てを社会全体で支えることを目的とした「子ども・子育て支援新制度」に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することとされています。

KOKKO 保育園では「あそべる子」を基本方針に、豊かな人間性をもった子どもを育成し、保育サービスの質の維持向上を図り、安全で安心して園での生活ができる運営に努めることとしております。また、多様化する保育ニーズに応えるため、特別保育事業として、障害児保育、延長保育、病児・病後児保育事業を実施いたします。

さらに特色ある保育として、楽しく学べる英会話教室、温水プールを利用した水泳教室を継続して実施いたします。

1 施設事業運営

(1)措置児童数（定員 90 名）

平成 30 年度 4 月、101 名の入園児童を予定しています。（定員に対して 12%増）

(2)保育関連

健康管理

嘱託医による年 2 回（春、秋）の健康診断、年 1 回の歯科検診、蟻虫検査を実施する。

栄養管理と食育の推進

昨今、生活習慣の乱れから朝食を十分摂取せずに登園する児童が頻繁に見受けられることから、朝食の重要性、食育の考え等に基づき「食」の重要性を保護者に啓発する。

また、栄養バランスに優れた給食を提供し、楽しんで食事ができるようバイキング形式の給食も取り入れる。さらに、食物アレルギーの児童

について、除去食またこれに代わる食事を個々の状態に十分配慮し提供する。

保育

個々の自主性、創造性を伸長する遊びを提供するとともに、楽しく学べる英会話教室、温水プールでの水泳教室等を提供し、当保育園ならではの特色を出していくとともに、自然と触れあいながらの屋外活動、近隣社会資源を活用した活動など多くの体験の場を取り入れた保育を展開する。

また、乳児に対しては緊張感を和らげ、安心して園内生活が送れるよう家庭的雰囲気作りに留意するとともに、発育に合わせて親との連絡を密にとり、日常の健康チェックなどに十分配慮する。

安全管理

災害非難訓練（火災・地震・消火訓練・不審者対応等）を毎月実施する。特に地震に対しては東日本大震災の教訓と南海トラフ地震発生の危険性も踏まえ、より充実した訓練を計画実施する。また専門家による遊具点検、職員による危険個所の安全確認、交通指導を定期的に行う。

保育時間

午前7時から午後6時までの通常保育及び午後6時から午後7時までの延長保育を行う。

(3)職員への待遇

職員数（職種別）

園長	1名	主任保育士	1名
保育士	18名	看護師	1名
栄養士	1名	事務員	1名
嘱託医	1名		

（調理業務については業務委託とする。）

健康管理

一般健康診断、生活習慣病予防検診を実施する。

労務管理

月9日休日制（うるう年以外の2月は8日）、複数担任制を継続する。

研修

職員の資質向上につながる研修を厳選し計画的に参加するとともに、児童福祉諸制度の変革を先行理解できる研修にも参加する。また、施設内研修も実施する。

福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間保育所職員共済度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに継続加入する。

2 施設管理

老朽個所の点検・修繕を行い、事故防止を図る。

3 地域における広域的な取り組み

老人福祉施設を訪問し、園児が歌を披露するなど利用者を慰問するとともに、園が主催する行事に近隣町内会へ参加を呼びかけ地域との交流を推進する。

平成 30 年度研修・講習計画書

施設名 KOKKO 保育園

(外部研修)

対象職種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
主任保育士	4 月	岡山市	保育実習研修	保育実習計画、実施
保育士	4 月	岡山市	接遇セミナー	新任職員研修
主任保育士	6 月	岡山市	主任保育士研修	専門知識の向上
保育士	6 月	津山市	救急法研修	救急救命士による講義と実技
事務員	6 月	岡山市	会計基準の解説セミナー	会計基準の解説
保育士	8 月	大阪	ワンダーサマースクール	歌などの保育実践研修
園長、主任	8 月	津山市	園長主任合同研修	福祉全般
栄養士	8 月	岡山市	給食施設関係者研修	衛生管理について
施設長	8 月	津山市	給食施設管理者研修	事故発生時の対応
栄養士	8 月	津山市	給食施設従事者研修	食育と中毒予防の知識向上
保育士	8 月	津山市	保幼小連携研修	保育士研修
保育士	8 月	岡山市	チャイルドサマーセミナー	歌などの保育実践研修
保育士	2 月	津山市	特別支援研修	障害児保育専門知識の向上
保育士	11 月	津山市	保幼合同研修	保育士研修
看護師	11 月	岡山市	病児保育研修	病児保育の知識向上
保育士	12 月	津山市	保育事業研修会	保育士研修
看護師	12 月	津山市	感染症対策研修	施設における感染症対策
保育士	1 月	津山市	保育所職員研修	スキルアップ研修

(内部研修)

対象職種	時 期	講師 (進行係)	研 修 名	研 修 内 容
採用者すべて	採用時随時	施設長	採用時研修会	社会福祉施設職員の 心構え、規律等習得
職員全員	4 月～3 月	職員	研修伝達研修	受講者による伝達研修 (事故防止、感染症対 策、虐待防止含む)
職員全員	9 月	消防署	火災対策研修	火災予防と対応研修

--	--	--	--	--

平成 2930 年度事業計画書

たけやり こども相談支援事業所

概要

たけやり障害児相談支援事業所は、障害児が児童発達支援や放課後等デイサービス等の障害児支援サービスを利用する前に、適切な支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行い、本人や家族が安心して暮らしていける等の支援を行い、地域において共同して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害程度の状況並びにその置かれている環境に応じて相談援助を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

30 年度は赤磐地域について、新規事業所の適用を前提に、2 事業所間の連携にも留意し、これまで同様利用者やご家族に対し、きめ細やかなサービス提供を行うことで、安心して信頼のおける指定障害児相談支援事業所としての実績を積み上げていく。

1. 施設事業運営

(1) 施設の概要

津山市津山口 327 所在の K O K K O 保育園に事業所区画を間借りし、障害児の日常生活上の相談、支援利用計画等のサービスを提供する。

(2) 利用者へのサービス

個人の年齢、性格、生活歴、家族構成及び心身の健康状態等に常に配慮しながら個別支援方針を作成し、またモニタリングを重視し、適切な相談支援を行っていく。

関係機関との連携等

津山市、赤磐市及び他の相談支援事業所と常に密接な連携をとりながら、事業の円滑な遂行を図る為に、月一回サービス連絡会議を設け、ケース検討などの情報共有化を図る。

安全・衛生管理

K O K K O 保育園が行う避難訓練へ定期的に参加していく。

(3) 運営管理

障害児支援利用援助 1, 6 0 0 単位/月

継続サービス利用支援 1, 3 0 0 単位/月

(4) 職員の待遇

職員数（職種別）

管理者

1 名（常勤・兼務）

相談支援専門員（契約） 3名（非常勤）

* 相談支援専門員は常勤換算し1名以上となるよう配置する。

健康管理

定期健康診断または人間ドックを年1回実施する。

労務管理

週所定労働時間：40時間以内（1ヶ月の平均）

休日：1ヶ月9日（うるう年以外の2月は8日）

ただし、契約職員・パート職員については、雇用契約書によるものとする。

研修・講習

行政庁その他関連団体主催の研修等への積極的な参加に努め、また内部研修の実施により、職員全体の質の向上を図る。

福利厚生

福利厚生センターに継続加入する。

2. 事業管理

環境整備

働きやすい環境作りの一環として、施設周辺の整備と衛生管理を実施する。

支援計画等の共有管理を行うため、サーバーを利用し情報の共有化を図る。使用する際のパスワード等については、しっかりと管理するよう義務づけていく。

平成 29 年度研修・講習計画書（案）

事業所名：たけやり こども相談支援事業所

職 種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
相談支援 専門員	1月	岡山	地域移行人材育成	地域移行支援事業に関する研修
	3月まで	津山	福祉サービスの苦情に関する研修会	苦情の対応と解決に関する研修
	未定	岡山	相談支援専門員研修	相談支援専門員の知識・技術の向上
管理者	2月中旬	岡山	給付費請求事務説明会	業務の円滑な推進のため、管理的な知識の習得をはかる。
	3月	岡山	集団指導	

(内部研修)

職 種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
全職員	毎月	事業所内	事例検討会	各ケース検討し改善や情報共有を行う
	11月中旬	事業所内	接遇セミナー	利用者や関係機関との関わりや対応
	3月まで	事業所内	福祉サービスの苦情に関する研修会	苦情の対応と解決に関する研修
	12月	事業所内	障害者総合支援法に関する研修会	障害者総合支援法の把握や運営の見直し

平成 30 年度事業計画書

こども相談支援事業所 翔

概要

こども相談支援事業所 翔は、障害児が児童発達支援や放課後等デイサービス等の障害児支援サービスを利用する前に、適切な支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行い、本人や家族が安心して暮らしていける等の支援を行い、地域において共同して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害程度の状況並びにその置かれている環境に応じて相談援助を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

初年度である 30 年度は、関係行政機関との連携を深め、円滑に業務遂行ができるよう努め、また関連団体主催の職員研修会等への積極的な参加を推進していき、適切な運営が図れるように知識や情報を習得し、相談支援事業の充実を図っていく。利用者、特にご家族との信頼関係を築き上げていく年度としていく。

1. 施設事業運営

(1) 施設の概要

赤磐市塩木 11 所在の赤磐市あかまつ荘に事業所区画を間借りし、障害児の日常生活上の相談、支援利用計画等のサービスを提供する。

(2) 利用者へのサービス

個人の年齢、性格、生活歴、家族構成及び心身の健康状態等に常に配慮しながら個別支援方針を作成し、適切な相談支援を行う。

関係機関との連携等

津山市や他の相談支援事業所と常に密接な連携をとりながら、事業の円滑な遂行を図る為に、月一回サービス連絡会議を設け、ケース検討などの情報共有化を図る。

安全・衛生管理

あかまつ荘が行う避難訓練へ定期的に参加していく。

(3) 運営管理

障害児支援利用援助 1,620 単位/月 (40 件目以降は 811 単位)

継続サービス利用支援 1,318 単位/月 (40 件目以降は 659 単位)

(4) 職員の待遇

職員数 (職種別)

管理者

1 名 (常勤・兼務)

相談支援専門員（契約） 3名（非常勤）

*相談支援専門員は常勤換算し1名以上となるよう配置する。

健康管理

定期健康診断または人間ドックを年1回実施する。

労務管理

週所定労働時間：40時間以内（1ヶ月の平均）

休日：1ヶ月9日（うるう年以外の2月は8日）

ただし、契約職員・パート職員については、雇用契約書によるものとする。

研修・講習

行政庁その他関連団体主催の研修等への積極的な参加に努め、また内部研修の実施により、職員全体の質の向上を図る。

福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、および福利厚生センターに加入する。

2. 事業管理

環境整備

働きやすい環境作りの一環として、施設周辺の整備と衛生管理を実施する。

支援計画等の共有管理を行うため、サーバーを利用し情報の共有化を図る。使用する際のパスワード等については、しっかりと管理するよう義務づけていく。

平成 30 年度事業計画書

久米こども園

概要

平成 29 年度より保育所型「認定久米こども園」として再スタートをしました。これまでの経験を生かし、保育・教育両サービスの質の向上を図り、また今年度より ICT を取り入れ、より一層安全で安心できる運営に努めてまいります。そのためにも今年度は「岡山県福祉サービス第三者評価」を受けて、より質の高い保育・教育を実施してまいります。そして、地域における子育ての支援拠点の推進を担い、保育に欠ける子どもだけでなく、教育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図り、入園児童の最善の利益を求めるとも園として、また、地域における乳幼児の発達過程を踏まえ、家庭との緊密な連携のもとに、継続して適正な運営を図ってまいります。

保育・教育目標を、「久米こども園の子どもは、恵まれた環境の中で基本的生活習慣を身につけ、伸び伸びと、心豊かに育つ」とし、豊かな人間性をもった子どもを育成し、子どもの健やかな成長を図ることを目的にして運営に努めていきます。

平成 30 年度は、多様化する保育ニーズに応えるため、特別保育事業として延長保育、一時預かり保育（保育・教育）、たけやり子ども発達研究所の協力のもと専門的な障害児保育事業を継続実施します。また、「出前保育」や「なかよし会」、また「子育て相談」などを行う地域子育て支援センターを運営するとともに、就学する各小学校との接続や地域の老人会との交流事業を積極的に行うなど、特色あるこども園として、乳幼児教育を取り入れた保育を行ってまいります。

1. こども園事業運営

(1)	入園児童定員数	保育利用	定員 140 名
		教育利用	定員 15 名

(2) 保育・教育関連

健康管理

嘱託医による年 2 回（春、秋）の健康診断、年 1 回の歯科検診及びの尿検査（3 歳児以上児）を実施する。空気清浄機の長時間稼働及び次亜塩素酸による感染症予防を実施する。

栄養管理と食育の継続推進

近年、朝食を十分摂取せずに登園する児童が多く見受けられる現状から、「食」の重要性を保護者に啓発してまいります。

また、こども園においては栄養バランスに優れた給食を提供し、四季折々の食材によるバイキング形式の給食も定期的を実施する。さらに、アレルギー、アトピー等の児童については医者によるアレルギー指示書のもとに除去食、またこれに代わる食事を個々の状態に十分配慮し提供していく。

保育・教育

幼児に対しては、個々の自主性、創造性を伸長する遊びを提供する中で自主的に遊びに取り組める環境とともに、屋外での遊び、プールでの遊び、4,5歳児は楽しく覚えられる英会話教室等を継続実施する。自然と触れあいながらの屋外活動、老人会とのふれあい事業、また、法人内保育園との交流などや、近隣社会資源の活用等の活動など、多く体験の場を取り入れた保育・教育を展開していく。乳児に対しては緊張感を和らげ、安定した園内生活が送れるよう家庭的雰囲気作りに留意するとともに、発達に合わせて親との連絡、報告を密にとり、日常の健康チェック、またSIDS（乳幼児突然死症候群）に対応のためのチェックなど十分留意したい。

安全管理

災害非難訓練（火災、風水、地震等）を毎月実施する。特に地震に対しては、一昨年の鳥取県中部地震を受けて、また南海、東海地震発生の危険性も言われていることから、より充実した訓練を計画実施したい。また消火訓練では、地元の消防団との連携を取りながら訓練にあたる。また、防犯訓練では、いつでもどんな時においても冷静に対処できるように、子どもだけでなく職員向けの実施訓練をする。遊具点検、危険個所の安全確認、交通指導を定期的に行う。

保育・教育利用時間

保育利用は午前7時から午後6時までの通常保育及び、午後6時から午後7時までの延長保育を行う。

教育利用は午前8時30分から午後2時までの通常保育及び午後2時以降の延長保育を行う。

(3) 職員への待遇

職員数（職種別）

園長	1名	主任保育士	1名
----	----	-------	----

副主任保育士	4名	保育士	2名
看護師	1名	調理員等(栄養士含)	2名
パート職員	7名	事務員	1名
嘱託医	2名	非常勤講師	2名

健康管理

一般健康診断、生活習慣病予防検診を実施する。

労務管理

月9日休日制(うるう年以外の2月は8日)、複数担任制を継続する。

研修

職員の資質向上につながる研修を厳選し計画的に参加するとともに、キャリアアップ研修にも参加させる。特に、保護者また、地域社会に対する育児相談をより充実させるため、専門的な育児カウンセリングの研修にも参加し、当該業務の資質向上につなげる。

福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間保育所職員共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに継続加入する。

(4) 施設事業管理

修繕個所の点検を行い、計画的な修繕を図り危機管理に努める。
遊具等老朽化した備品の計画的な更新を図る。

2、一時預かり事業

(1) 一時預かりの目的

保護者がパート就労や病気、入院、冠婚葬祭などの理由で家庭において保育が断続的に困難となる児童及び教育利用者による長期休暇中にお預かりする事業(1ヶ月1人12回までの利用)を実施する。

- (2) 利用児童定員数 保育利用者 7人程度
教育利用者 5人程度

(3) 保育時間

保育利用者 午前8時30分より午後5時(5時以降は延長保育)
土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休み
教育利用者 8時30分から午後4時30分(午後4時30分以降は延長保育)

長期休暇(夏、冬、年度末)及び、土曜日

(4)保育料

3歳未満児 1日 2,100円 半日 1,600円

3歳以上 1日 1,800円 半日 1,300円

教育利用者 1日 1,200円 (給食費・おやつ代含む)

3、地域子育て支援拠点事業

(1) 事業の目的

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育ての支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・ 子育て等に関する相談・援助の実施
- ・ 地域子育ての関連情報の提供
- ・ **市内各地域へ出向いて子育て親子への遊びの提供**
- ・ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
- ・ 外部講師による遊びの提供及び講演会等の実施

4、地域における公益的な取り組み

(1) 久米地域及び老人会とのふれあいや親子クラブへの子育て支援

- ・ 地域の19老人会との交流を年4回持ち、園児と一緒に野菜植えをしたり、園児とのふれあい遊び、また行事に招待をして子どもたちの成長を知っていたきながら、一緒に行事参加をしてもらう。
- ・ 地域のイベントに参加し、踊りなどを披露し地域とのコミュニケーションを持ちながら地域交流の推進を図る。
- ・ 地域の親子クラブの活動推進と援助活動

平成30年度研修・講習計画書

施設名 久米こども園

(外部研修)

対象職種	時期	場所	研修名	研修内容
主任保育士	4月	岡山市	保育実習研修	保育実習計画、実施
保育士	5月	岡山市	岡山県社会福祉セミナー	児童分野新任職員研修
看護師	5月	津山市	子ども健康教室	健康専門知識の向上
保育士	6月～2月	岡山市	発達障害児対応研	障害児保育専門知識の向上
保育士	6月	津山市	修	運動と遊び研修
保育士	6月	津山市	運動会実技研修	救急救命士による講義と実技
事務員	6月	岡山市	救急法研修	新会計基準への移行説明
保育士	8月	岡山市	会計担当者研修	保育における食育研修
保育士	8月	岡山市	食育研修会	歌などの保育実践研修
栄養士	8月	岡山市	サマースクール	食育と中毒予防の知識の向
施設長	8月	各都市	特定給食従事者研	上
施設長、主	8月	津山市	修	施設運営
任保育士			津山市、保協合同研修	保育園の役割等
調理員	9月	津山市	市・園合同研修	
主任保育士	11月	県内		給食従事者研修
保育士	11月	津山市	給食関係者研修	他園視察研修
看護師	11月	津山市	主任保育士視察研	保育士研修
施設職員	12月	津山市	修	感染症予防と対策
保育士	1月	津山市	津山市保育所職員研修	保育研修
施設長	2月	津山市	感染症対策研修	発達障害児への対応
			津山市保育事業研修会	保育制度の動向
			療育研修会	
			管理監督者研修	

その他、キャリアアップ研修

- ① 乳児保育②幼児教育 ③障害児保育 ④食育・アレルギー・ ⑤保健衛生・安全対策
⑥保護者支援・子育て支援 ⑦保育実践 ⑧マネジメント研修を入れていく。

(内部研修)

対象職種	時期	講師 (進行係)	研修名	研修内容
採用者すべて	採用時随時	施設長	採用時研修会	社会福祉施設職員の心構え、規律等習得
職員全員	4月～3月	職員	保育指針・保育要領に関する研修	保育指針及び保育要領の解説
職員全員	4月～3月	職員	研修伝達研修	受講者による伝達研修
職員全員	9月	消防署	火災対策研修	火災予防と対応研修
職員全員	2月	警察署	不審者対応研修	不審者への対策と対応

平成30年度事業計画書

久米児童クラブ

概要

津山市より平成29年10月から久米児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の運営受託を受け、これまで久米地区保育所運営の経験と半年間の運営実績を活かし、津山市条例と指針にのっとりこれまで以上にサービスの質の向上を図り、より一層安全で安心できる運営に努めてまいります。そして、地域における子育て支援拠点の推進を担い、地域の小学生の放課後保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図り、学力の向上と障害児の積極的な受け入れを行い利用児童と保護者の最善の利益を求める児童クラブとして、適正な運営を図ってまいります。

豊かな人間性をもった子どもを育成し、子どもの健やかな成長を図ることを目的にして運営に努めていきます。

さらに、当法人のスケールメリットを生かし連携する久米こども園及び他の福祉施設の協力によりより一層レベルの高い児童クラブにしてまいります。

1. 児童クラブ事業運営

(1) 利用定員数 定員90名(2クラス)

(2) 保育関連

健康管理

アルコール・次亜塩素酸による感染症予防を実施する。

栄養管理

学校休業日において久米こども園厨房で作った栄養バランスのとれた安心で安全な給食を提供する。さらに、アレルギー、アトピー等の児童について除去食、またこれに代わる食事を個々の状態に十分配慮し提供していく。

保育

個々の自主性、創造性を伸長する遊びを提供するとともに、屋外での遊び。また自然と触れあいながらの屋外活動、近隣社会資源の活用等の活動など多くの体験の場を取り入れた保育を展開していく。安定したクラブ内生活が送れるよう家庭的雰囲気作りに留意する。

安全管理

災害非難訓練（火災、地震等）を毎年実施する。特に地震に対

し、南海、東海地震発生危険性も言われていることから、より充実した訓練を計画実施したい。また消火訓練、交通指導を定期的に行う。

開所時間

「学校課業日」

午後1時半より午後6時半を原則とする。

「学校休業日」

午前7時半から午後6時半を原則とする。

(3) 職員への待遇

職員数(職種別)

管理者 1名

支援員 2名以上

その他 若干名

健康管理

一般健康診断、生活習慣病予防検診を実施する。

労務管理

月9日休日制(うるう年以外の2月は8日)。

研修

職員の資質向上につながる研修を厳選し計画的に参加する。

福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間保育所職員共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに継続加入する。

(4) 施設事業管理

修繕個所の点検を行い、計画的な修繕を図り危機管理に努める。
備品の計画的な更新を図る。

平成 30 年度研修・講習計画書

施設名 久米児童クラブ

(外部研修)

対象職種	時期	場所	研修名	研修内容
支援員	4月	津山市	食品衛生・食中毒予防研修	食品衛生
管理者	6月	津山市	委託事務説明会	児童クラブ委託事務
支援員	6月	津山市	救急法・熱中症対応等研修	救急法
支援員	7月	津山市	発達障害児支援講座	障害児保育専門知識の向上
支援員	8月	津山市	作業療法士現場コンサル研修	支援現場研修
補助員	9月～12月	県内	支援員認定資格研修	資格認定研修
支援員	10月	津山市	発達障害児支援講座	障害児支援
支援員	11月	津山市	職員研修	支援の技術指導
支援員	11月	美作大学	発達障害児支援一日入門	障害児支援体験
支援員	12月	岡山市	総合プラン合同研修	子育て総合プラン研修
支援員	2月	津山市	初任者研修会	初任者研修
支援員	2月	津山市	中堅者研修	中堅者研修
支援員	2月	岡山市	支援員等研修	現場研修
支援員	2月	津山市	職員研修	児童クラブの運営
管理者	2月	津山市	精算事務及び委託説明会	津山市よりの委託説明

(内部研修)

対象職種	時期	講師 (進行係)	研修名	研修内容
採用者すべて	採用時随時	管理者	採用時研修会	児童クラブ職員の心構え、規律等習得
職員全員	4月～3月	職員	研修伝達研修	受講者による伝達研修
職員全員	9月	消防署	火災対策研修	火災予防と対応研修
職員全員	2月	警察署	不審者対応研修	不審者への対策と対応

平成30年度事業計画書

倭文保育所

概要

平成23年度津山市より倭文保育所の運営受託が開始され8年目となります。今年度は、ICT化を導入し、一層の保育の充実を図り、サービスの質の向上、安全で安心できる運営に努めてまいりたいと思います。又、第三者評価を受け、専門的かつ客観的な評価からも保育所全体の質の向上につなげ、入所児童の最善の利益を求める保育所として、乳幼児の発達過程を踏まえ、家庭との緊密な連携の下で継続して適正な運営を図ってまいります。又、倭文地区は過疎傾向にあるため、広域保育事業も積極的に行い、定員児童の確保に努めてまいります。

さらに、大自然のなかで豊かな人間性をもった子どもを育成し、子どもの健やかな成長を図ることを目的として運営に努めていきます。

そして、多様化する保育ニーズに応えるため、延長保育、支援児保育に対する教室を開始したり、地域との交流事業を積極的に行うなど、特色ある保育所として、幼児教育を取り入れた保育を行ってまいります。

1. 保育所事業運営

(1) 措置児童数	入所児童数
満3歳以上の児童	40名
満1歳以上満3歳未満の児童	17名
満1歳未満の児童	3名
入所児童定員数	定員60名

(2) 保育関連

健康管理

嘱託医による年2回(春、秋)の健康診断、年1回の歯科検診、3歳以上児は尿検査を実施する。

栄養管理と食育の継続推進

近年、朝食を十分摂取せずに登園する児童が多く見受けられる現状から、「食」の重要性を保護者に啓発してまいります。保育

所においては栄養バランスに優れた給食を提供し、四季折々の食材によるバイキング形式の給食も定期的を実施する。さらに、通年で食育に関する指導や行事にも積極的に取り組んでいく。また、アレルギー、アトピー等の児童については除去食をし、これに代わる食事を個々の状態に十分配慮し提供していく。

保育

幼児に対しては、個々の自主性、創造性を伸長する遊びを提供するとともに、絵本の読み聞かせ及び、楽しく覚えられる英会話教室等を実施する。また自然と触れあいながらの屋外活動、近隣社会資源の活用等の活動など多くの体験の場を取り入れた保育を展開していく。乳児に対しては緊張感を和らげ、安定した所内生活が送れるよう家庭的雰囲気作りに留意するとともに、発育に合わせて親との連絡、報告を密にとり、日常の健康チェック、またSIDS（乳幼児突然死症候群）に対応のためのチェックなど十分留意したい。

安全管理

災害避難訓練（火災、地震等）を毎月実施する。特に地震に対し、南海、東海地震発生の危険性も言われていることから、より充実した訓練を計画実施したい。また消火訓練、遊具点検、施設確認、危険個所の安全確認を定期的に行う。

保育時間

保育標準時間：午前7時から午後6時までの通常保育及び、午後6時から午後7時までの延長保育を行う。

保育短時間：午前8時30分から午後4時30分までの通常保育及び、午前7時から午前8時30分と、午後4時30分から午後7時までの延長保育を行う。

（3） 地域における公益的活動への取り組み

地域のイベントへの参加や未就学児に保育所開放し、情報発信する。又、地域の6老人会を招待し、年3回の交流を図り、ふれあい交流、食事の提供をし、多世代交流を目的とした行事の計画を行う。

(4) 職員への待遇

職員数(職種別)			
所長	1名	主任保育士	1名
副主任	2名	保育士	10名
看護師	1名	調理員等(栄養士含)	3名
事務員	1名	嘱託医	2名

健康管理

一般健康診断、生活習慣病予防検診を実施する。

労務管理

月9日休日制(うるう年以外の2月は8日)

研修

職員の資質向上につながる研修を厳選し計画的に参加するとともに、児童福祉諸制度の変革を先行理解できる研修にも参加する。保護者また、地域社会に対する育児相談をより充実させるためや職務にあたる保育士の多様な課題への対応する力、又、職務内容に応じた専門性の向上を図るため、キャリアアップ研修に参加し当該業務の資質向上につなげる。

福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度(又は、岡山県民間保育所職員共済制度)、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに加入する。

2. 施設事業管理

修繕個所の点検を行い、計画的な修繕を図り危機管理に努める。
遊具等老朽化した備品の計画的な更新を図る。

平成30年度研修・講習計画書(案)

施設名 倭文保育所

(外部研修)

対象職種	時期	場所	研修名	研修内容
主任保育士	4月	岡山市	保育実習研修	保育実習計画・実施
保育士	4月	津山市	保育・教育に生かす講習会	運動会種目研修
保育士	4月～2月	津山市	子どもを主体とした遊びと環境	遊びと環境と保育者の役割
保育士	5月	津山市	特別支援研修	専門知識の向上
保育士	5月～2月	津山市	久米地区保小連絡会	連携や現状の情報交換
保育士	6月	津山市	救急法研修	救急救命士による講義と実技
栄養士	8月	岡山市	特定給食施設関係者研修	食育と中毒予防の知識の向上
施設長、主任	8月	津山市	園長・主任合同研修	保育園の役割等
保育士	7月～12月	津山、岡山市	※キャリアアップ研修	リーダー研修
保育士	8月	岡山市	サマースクール中国大会	歌などの保育実践研修
主任、保育士	8月	津山市	保幼小連携研修	就学前教育・保育研修
調理員	8月	津山市	給食施設従事者研修	給食従事者研修
栄養士	8月	津山市	給食施設管理者研修	給食管理者研修
保育士	8月～11月	津山市	保幼小合同研修	保育士研修
保育士	8月	津山市	久米中ブロック人研	地区別ブロック人研
主任、保育士	9月	津山市	子ども子育て研修	子育て講演会
主任保育士	9月	津山市	主任保育士研修	専門知識の向上
施設長、主任	10月	津山市	津山市・園合同研修	施設運営
保育士	11月	津山市	保育所職員研修	子育て講演会
施設職員	11月	津山市	感染症対策研修	感染症予防と対策
保育士	11月	津山市	保育所職員研修	保育士研修
保育士	12月	津山市	津山市保育事業大会	保育研修
施設長、主任	1月	津山市	療育研修会	支援児への対応
施設長	2月	津山市	園長研修	
施設長	2月	津山市	管理監督者研修	危機管理研修
保育士	3月	岡山市	岡山県社会福祉セミナー	新任職員研修

(内部研修)

対象職種	時 期	講師	研 修 名	研 修 内 容
採用者すべて	採用時随時	施設長	採用時研修会	社会福祉施設職員の心構え、規律習得等
職員全員	4月～3月	職員	研修伝達研修	受講者による伝達研修(事故防止、虐待防止含む)
職員全員	8月	警察署	不審者対応研修	不審者への対策と対応
職員全員	10月	消防署	火災対策研修	火災予防と対応研修
職員全員	4月～3月	職員	感染症研修	感染症の予防と対策
職員全員	4月～3月	職員	新保育指針に関する研修	保育指針の改定結果について

キャリアアップ研修(研修分野)

乳児保育

幼児教育

障害児保育

食育・アレルギー対応

保健衛生・安全対策

保護者支援・子育て支援

保育実践

マネジメント

平成 30 年度事業計画

軽費老人ホーム イーエスガーデン

概要

平成元年に軽費老人ホームとして開設以来 29 年間、在宅生活が困難な高齢者にサービス提供を行うとともに、平成 16 年に特定施設入居者生活介護の指定を受け介護が必要な方も受け入れているが、利用者の高齢化が進み心身機能の低下した方が増加している。

この様な状況下で、利用者が生きがいを持ち楽しい園生活が送れるよう、各種園行事やクラブ活動等の充実・活性化を図るとともに、介護予防や健康増進活動に積極的に取り組む。

園生活の継続が困難な利用者については、個々の身体状況に応じて特養やグループホーム等の新たな生活の場を確保するとともに、法人内施設等と連携を図りながら入所希望者の確保に努める。

また、サービスの質の確保を図るため業務改善と自己評価を行うとともに、外部研修会への参加や内部研修会等を充実し職員の資質向上を図る。

1 施設事業運営

(1) 入所者数(H30.2.1 現在)

一般居室 入所定員 29 名 (平均利用者数 26.9 名)

特定居室 入所定員 21 名 (平均利用者数 20.4 名)

(2) 年間平均入所者数(H30.2.1 現在) 49.4 名

(3) 入所者へのサービス

事業運営

法人内施設等と連携し入所希望者の確保を図るとともに、利用者の身体状況に応じた新たな生活の場の確保に努める。

健康管理

- (a) 一般施設利用者は月 1 回以上、特定施設利用者は週 2 回以上、随時に看護職員によるバイタルチェックを実施する。
- (b) 隣接の健診センターや積善病院で、年 2 回の健康診断を実施し、健康状態の把握に努める。
- (c) 嘱託医師による健康相談を毎週 1 回実施し、健康管理及び療養上の指導を行う。
- (d) 積善病院の主治医と連携を密にし健康維持と回復に努める。
- (e) 健康体操を継続的に実施し身体機能の維持を図る。
- (f) 日常生活を営むのに必要な機能を改善しその減退を防止するため、個別・集団リハビリテーションを実施する。
- (g) 感染症予防対策と事故防止対策の徹底を図る。
- (h) 認知症や成年後見制度に関する研修会等に積極的に参加し、専門知識の習得に努める。

栄養管理

- (a) 栄養士の指導の下、バランスが取れ利用者の身体状況や体調に合わせた食事を提供する。
- (b) 選択メニューや行事食等で、嗜好調査を反映した食事を提供する。
- (c) 異物等の混入を防止し、適切な加熱で食事を提供する。
- (d) 食中毒予防のため衛生管理を徹底する。

安全管理

- (a) 火災及び地震・風水害を想定した避難訓練等を隔月に実施する。
- (b) 積善病院で行われる消火訓練へ参加する。
- (c) 津山圏域消防組合主催の普通救命講習に参加する。
- (d) 地元消防団との連携を図る。

衛生管理

- (a) 一般利用者の入浴は毎日、特定施設利用者の特浴及び介助浴は、週3回行う。
- (b) 大浴場の清掃及び残留塩素測定を毎日実施するとともに、レジオネラ菌に係る水質検査を年1回以上実施する。

行事

四季の行事等を取り入れた余暇活動を実施し、利用者の生き甲斐を支援する。

(a) 年間

お花見(4月)・お涼み会(8月)・敬老祝賀会(9月)・園外小旅行(10月)
榎まつり(11月)・クリスマス・忘年会(12月)・初詣(1月)・節分祭(2月)

(b) 月間

誕生会・ミニ喫茶・映画鑑賞会(月2回)
ショッピング・ドライブ・農園クラブ・カラオケクラブ・手芸クラブ
・習字クラブ・歌詩クラブ・選択メニュー・音楽会(月1回)
健康体操(一般&特定)(週1回)
ラジオ体操・介護予防体操(サラスバ体操)(毎日)

介護

- (a) 特定施設利用者へ、特定施設サービス計画に基づいた介護サービスを提供する。
- (b) 入居者の身体状況に応じた機能回復訓練を実施する。

自己評価の実施

業務の点検と改善を目的として自己評価を実施する。

ご意見箱の設置

利用者や家族からの苦情等を聞くため「ご意見箱」を設置し、利用者等の意見を反映した施設運営を行う。

(4) 職員への待遇

職員数(職種別)【合計 18 名】

(a) 共通職員

施設長 1 名、事務員 2 名、栄養士 1 名、非常勤医師 1 名

(b) 一般職員

介護職員 2 名、看護職員 1 名、宿直員（交替勤務）2 名

(c) 特定職員

生活相談員 1 名、介護職員 7 名（うち事務員兼務 1 名）、看護職員 1 名
健康管理

定期健康診断を宿直・夜勤勤務職員は年 2 回、その他職員は年 1 回実施する。また、介護職員の腰痛予防健診を年 2 回実施する。

労務管理

週所定労働時間：40 時間以内（1 ヶ月の平均）

休日：月 9 日（2 月は 8 日）

待遇

定期昇給を実施する。

研修・講習

- (a) 岡山県及び岡山県老人福祉施設協議会、岡山県社会福祉協議会等が主催する各種研修会・講演会等に参加する。
- (b) 社会福祉士及び介護福祉士並びに介護支援専門員等の資格取得に必要な講習会への参加を支援する。
- (c) 嘱託医師と連携し、感染予防等の各種施設内研修を実施する。
- (d) 今年度の重点研修として、高齢者虐待防止の研修を実施する。

福利厚生

- (a) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度及び(福)福利厚生センターに継続して加入する。

2 施設事業管理

(1) 施設整備

施設内外の環境美化に努めるとともに、各種保守点検は外部委託も行う。施設の定期点検や日常点検を実施し不良箇所の早期発見に努めるとともに、年次計画に基づいた計画的な改修工事を行う。

(2) 修繕・設備更新

本館避難誘導灯更新・非常照明等バッテリー更新工事
サラスパティ ナースコール携帯端末中継装置設置工事
本館廊下床改修工事
本館及びサラスパティ外灯取換え工事
本館玄関自動ドア更新工事

3 地域における公益的な取組

(1) 地域美化活動

年 2 回、法人施設で行う近隣の河川敷草刈り作業に人員を派遣する。

(2) 介護相談等の対応

地域交流目的の祭りに協賛・地域包括支援センターとの連携等をきっかけに、介護・福祉サービスの相談等に積極的に対応する。

平成 30 年度研修・講習計画書

施設名 イーエスガーデン

(施設外研修)

対象職種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
介護職員	4月	岡山市	接遇セミナー	接遇とマナー
	6月	岡山市	生涯研修(中堅コース)	中堅職員の役割
	8月	津山市	認知症研修	認知症介護の基本
	10月	岡山市	社会福祉セミナー	現任研修
	12月	岡山市	救急法講習会	救急法の実技講習
	1月	岡山市	介護技術研修会	介護技術実践・指導法
	2月	津山市	高齢者虐待防止研修	虐待防止の方策等
看護職員	6月	岡山市	看護技術向上講習会	機能訓練
	11月	津山市	感染症対策研修会	感染症の予防対策
介護支援 専門員 (生活 相談員)	9月	岡山市	介護支援専門員専門研修	専任研修基礎実務
	12月	岡山市	介護支援専門員・生活相談員研修会	介護支援専門員・生活相談員研修
	2月	岡山市	苦情解決研修	苦情対応・権利擁護
栄養士	6月	津山市	衛生講習会	食品衛生管理等
	8月	岡山市	特定給食従事者講習会	食品衛生管理等
	9月	津山市	給食施設従事者研修会	食品衛生管理等
事務員	6月	岡山市	会計職員実務研修	会計基準の解説
介護職員 事務員	2月	津山市	成年後見制度セミナー	成年後見制度等
管理者	6月	岡山市	軽費・ケアハウス部会	情報交換等
	9月	津山市	給食施設管理者研修会	食事摂取基準等
	3月	岡山市	集団指導	国の動向等

(施設内研修)

対象者	時 期	講師・司会	研 修 名	研 修 内 容
職 員	4月	施設長	施設運営方針	年度方針と目標
	4月	看護職員	ハイトレック等研修	新人職員研修
	5月	介護職員	抑制(身体拘束)研修	抑制の対応
入居者 職 員	6月	美作保健所	食中毒予防講習会	食中毒の予防と対策
職 員	6月	介護職員	高齢者虐待防止研修	利用者の虐待防止等
	6月	看護職員	食中毒予防研修	食中毒対策
	8月	施設長	人権擁護と高齢者虐待防止研修	利用者の虐待防止対策等
入居者	7月	看護職員	熱中症予防講習会	熱中症対策
職 員	9月	介護職員	介護技術向上研修	介護技術の向上
	12月	看護職員	インフルエンザ対策研修	インフルエンザの予防等
	12月	介護職員	高齢者虐待防止研修	利用者の虐待防止等
	1月	看護職員	ノ・ウイルス対策研修	ノ・ウイルスの対応方法等

平成 30 年度事業計画

ケアハウス オークパーク

概要

今年度は、介護保険制度及び介護報酬の改正、岡山県第 7 期高齢者保健福祉計画も施行される年度であり、社会福祉法人構造改革の一環である公益的な取り組みについても整備していかなければならないなど、制度が激しく変動していく中、オークパークとしても的確に情報収集し、理解、実行していかなければならない年度である。また地域支援の取組が活発に進む中、ケアハウスとして求められる福祉サービスのニーズも変化しており、制度や時代に即した対応ができる基礎体制を構築していく。

このような改革が求められる中においても、オークパークの方針である「日常生活の自立のための援助」による「身体能力の維持」を図るべく、その介護および介護予防のための支援の充実も併せて図っていかなければならない。医療機関やご家族との密な連携、アクシデント予防に関する対策の情報共有と支援施策の拡充、季節感を反映した施設行事など、これまで築きあげてきたオークパークの特色をさらに彩付けできるように取り組んでいく。

開所より 15 年以上が経過し、設備的にも老朽化が目立ち始め、修繕も多発するであろうと予測される中、定期的に居室設備の点検等を行い、設備不良に迅速に対応していき、ご利用者への被害を最小限に留めていく。

職員に対しては、健康面のサポートとして定期健康診断と腰痛検査を継続実施、さらに、個人の能力の向上を目的とし外部研修会への積極的参加および施設内での研修を充実させ、職員のモチベーションや介護および接遇技術をアップさせることにより施設全体のレベルの向上を図る。

1. 施設事業運営

(1) 入居者数（月初のべ利用者数）

年間 600 名 月平均 50 名（定員 50 名）

（居室稼働率 95%以上の確保 ～ 17,340 人/年延べ人数 ～）

(2) 入居者へのサービス

健康管理

看護師を主体として、利用者の体重およびバイタルチェックを行い体調の変化を把握し、疾病の早期発見や体調管理に努める。

正しい服薬ができない利用者に関しては、施設が個々に配薬および服薬確認を行う。

また、年 1 回の健康診断を実施するとともに、嘱託医による診察および健康相談を実施し、健康管理と療養上の指導を行う。

医療の便宜を図る観点から、利用者が受診を希望する医療機関への送院を行う。その受診情報を医務室にて集約し利用者の健康

管理に役立てる。

積善病院をはじめとした医療機関との連携を密にし、速やかに受診できる体制を継続し、夜間における利用者の怪我や疾病については、看護師のオンコール制度を導入しその対応にあたる。

栄養管理

ご利用者に家庭的な雰囲気の中で食事を楽しんでいただくことを念頭に置き、利用者の健康な生活を維持するために栄養士の管理のもと、個々の状態に合わせた食事形態(カロリーや塩分量に配慮した食事や疾病悪化防止に配慮した食事)で提供し、また高齢者の健康状態を考慮した栄養価での提供を行う。

さらには「食」への満足度を高めるために、「選べる食事」への配慮、運営懇談会での意見交換や年2回の嗜好調査・残食調査の実施し利用者の要望を給食に反映させる。

また、給食会議等での協議を通じて食事上の便宜や健康増進を図る努力を継続するとともに、月に1度の「オーク便り」の中に、利用者への「食と健康」への情報発信を行っていく。

安全管理

地震および風水害の防災訓練は、災害時事業継続計画に基づき職員が速やかに対処できるよう訓練を実施する。さらに定期的に火災訓練・夜間避難訓練を実施し、反省点等を記録し次回への改善に努める。そして、地域消防団および近隣施設などとの災害時の強い協力体制を維持する。

施設内に事故防止委員会を設置し、発生したインシデント及びアクシデントに関して協議し原因を究明すると共に、速やかに報告書等を作成し周知することにより再発防止に努める。

利用者の安全を担保するために、全職員がリスクマネジメントについてその意識の向上に努める。

衛生管理

看護師を中心に栄養士と連携して、インフルエンザや感染性胃腸炎等感染症の予防を徹底する。冬場における職員による施設内の消毒や帰園時の手指の消毒および食事前の手洗い・消毒には利用者にも協力を頂いている。

入浴については毎日可能となるように準備し、浴槽水の入替は週2回行い、レジオネラ予防のため塩素濃度の計測は毎日行う。水道水の水質検査および厨房の害虫駆除を年2回に実施する。また、年1回貯水槽の清掃を行いそれぞれの記録を残している。

行 事

日常生活における自立を促し、趣味を楽しみ四季折々の行事を

通じて利用者同士の交流、また外部との交流を図ることで、健康で楽しく安心できる快適な生活をおくれるよう利用者の要望や身体状況に応じた行事を施設内外で実施する。

季節行事としては、お花見・お涼み会・敬老会・クリスマス忘年会などを実施する。また今後は、利用者のご家族、近隣保育園児童や住民の方も参加できる行事を企画し、地域福祉の充実を図る。毎月の外出行事として、ドライブ・ショッピングなどを利用者の希望を取り入れ実施する。

施設内で実施しているミニ喫茶やお楽しみ会について、デザート等の内容の充実を図り、利用者同士の交流を図ると共に居室内『とじこもり』の解消を目指す。

介 護

「(予防)特定施設入居者生活介護」利用者個々の現状に合わせたケアプランを作成し、ケアマネージャーを中心とし充実した介護サービスを提供する。

食事・入浴・排泄といった身体介護や家事活動および買い物等の生活支援を実施し、自立生活の継続を援助すると共に、レクリエーション活動などの交流の機会を提供することで、生活を活性化し身体機能の低下を予防する。

個々のプランに対して、モニタリング・多職種によるサービス会議を定期的に行い、常にニーズに沿った介護支援に努める。

サービス改善

「ご意見箱」を設置し、年に一度利用者に対して「満足度アンケート」を実施し、利用者およびそのご家族等のご意見や要望を広く聞き取り、後日ご意見等の内容およびその回答を掲示し周知する。各行事について、利用者の方にアンケートをとりその内容の改善を図る。

また、毎月開催する運営懇談会において利用者からの苦情や要望を直接お聞きし、サービスの改善に努める。その議事録は、すべての利用者にいつでも閲覧できるように、2階と8階に設置するとともに、毎月各階で回覧し、その周知に努める。

さらに、特定居室の利用者に対しては、環境整備に関するモニタリングを毎月行い利用者の居住環境の改善に努める。

(3) 職員の処遇

職員数(15名以上)

(共通職員) 施設長1名、事務員1名、栄養士1名

(一般職員) 介護職員1名、管理宿直員2名

(特定職員) 生活相談員1名、看護職員1名以上、介護職員6名以上、非常勤嘱託医1名

健康管理

定期健康診断または人間ドックを年1回実施する。介護職員のうち夜間勤務職員は、年2回実施する。

介護職員および看護職員は、腰痛予防健診を年2回実施する。

労務管理

1か月単位の変形労働制

週所定労働時間は、40時間以内とする。(1ヶ月の平均)

休日は、1ヶ月間で9日とする。(閏年以外の2月は8日)

研修・講習

各種研修会・講習会へ参加する(別紙添付)。また、各種委員会に所属し、その内容の充実に努める。そして、施設内研修会において、各担当者がその内容の周知に努める。

社会福祉および介護関係の各種資格取得の支援をする。

福利厚生

社会福祉施設職員等退職共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターおよびGLTD(団体長期障害所得保障保険)に継続加入する。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備計画、

各種保守点検の外部委託、施設周辺の環境美化を継続する。

職員による各種点検及び清掃の実施

1. 居室内水漏れ点検の実施(年2回)
2. グリストラップ清掃(月2回)
3. エアコンフィルター点検、清掃(定期的に)
4. 館内消毒・美化清掃(週1回以上)

(2) 修繕および設備更新計画

雨漏り箇所修繕工事

自家発電装置始動用バッテリー取替更新工事

浴室天井の張り替え工事

食堂下膳用棚の設置工事

平成 30 年度研修・講習計画書

施設名 オークパーク

(外部研修)

対象職種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
介護職員	5 月	岡山	接遇リゲ-研修	接遇リゲ-の役割
介護職員	5 月	岡山	生涯研修 (中堅コース)	中堅職員の役割
施設長	6 月	岡山	人事・労務管理研修	労務管理の重要性
事務職員	6 月	岡山	会計職員事務研修	会計基準の解説
介護職員	6 月	岡山	新任職員定着支援研修	福祉の基礎知識
介護職員	7 月	岡山	生涯研修 (指導コース)	組織活動とマネジメント
栄養士	8 月	岡山	特定給食関係者研修	衛生管理について
栄養士	8 月	岡山	給食施設管理者研修	食品衛生事故防止
介護職員	10 月	岡山	リスクマネジメント研修	リスクマネジメントの理論
施設長	10 月	岡山	生涯研修 (管理コース)	管理者の責務と役割
介護職員	10 月	岡山	技術研修 (発展コース)	介護技術の再確認
介護職員	10 月	岡山	介護フォローアップセミナー	自立への動作介助
介護職員	11 月	岡山	介護指導技術研修	指導技術の実践
介護職員	11 月	岡山	高齢者虐待防止研修	虐待防止の重要性
看護師	12 月	積善病院	感染症対策研修	施設の感染症対策
生活相談員	2 月	岡山	苦情解決研修	苦情解決の考え方

(内部研修)

対象職種	時期	講師 (進行係)	研修名	研修内容
全職員	4月	施設長	施設運営方針研修	年度方針と目標、職員の資質向上のための指針の周知
全職員	5月	介護職員	接遇研修	接遇技術の確認とスキルアップ
全職員	7月	介護職員	介護職務について	福祉現場の職員の役割、組織人としての考え方動き方
全職員	8月	介護職員	介護職員指導者研修	福祉現場の組織活動とマネジメント
全職員	9月	栄養士	衛生・栄養管理研修	食品衛生と疾病改善
全職員	10月	介護職員	リスクマネジメント研修	施設におけるリスクとその対応
全職員	11月	介護職員	介護施設の管理指導	管理者が職員に望むこと
介護職員	11月	介護職員	介護フォローアップセミナー	自立への取り組み
全職員	12月	看護職員	感染症対策研修	感染症予防と対策
全職員	12月	介護職員	高齢者虐待防止研修	虐待防止・予防への取組と重要性
介護職員	1月	介護職員	介護技術研修	介護技術のスキルアップ
全職員	2月	施設長	苦情解決研修	苦情予防とその対処および解決方法
全職員	通年	介護職員	各種委員会	

平成 30 年度事業計画書

ローズガーデン・あかまつ荘・つつじ荘

概要

ケアハウス及び高齢者生活福祉ホームの利用者の身体機能低下にともない、介護保険サービスの適用を受ける方の割合も年々増加しており、日常生活に注意を要する方が、ほとんどとなっている。(2 施設 28 名中 30 名)

このような方々の入居継続と、住み慣れた地域での生活を可能とするため、年度内に特定施設入居者生活介護および介護予防特定施設入居者生活介護の指定を受け、より介護機能を充実させる。それに伴いヘルパーステーションローズガーデンを閉鎖し、特定施設入居者生活介護(予防)施設の介護職員の充実を図る。

高齢者生活福祉ホームつつじ荘・赤磐市あかまつ荘の管理については、平成 29 年4月から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 カ年契約で赤磐市公の施設指定管理者制度の指定により、引き続き事業管理を継続していく。デイサービスセンターあかまつ荘においては、通所介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むと共に、高齢者の方や近隣の住民の方々の活動の拠点として地域活性を担い、地域福祉の充実を図る。

1 施設事業運営

ケアハウス ローズガーデン

在宅生活に、不安を感じて生活している方々に、住居・食事・見守り・相談・緊急時の対応等を提供することにより、健康で安心感、安定感のある自立した生活が継続出来るよう援助する。年度内に特定施設入居者生活介護および介護予防特定施設入居者生活介護の指定を受け、その利用者については、**利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供する。**

赤磐市 あかまつ荘

在宅のおおむね 65 歳以上で要介護認定を受けている高齢者に対し、通所形態で各種サービスを提供し、生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上を図ると共に、家族等にかかる介護負担を軽減する。また、地域包括ケアの流れに沿って、関係機関との連携を強化する

高齢者生活福祉ホームつつじ荘

在宅での生活に支障のある赤磐市内の高齢者の方々が、安らぎのある健康で明るい社会生活を送れるよう、生活面の援助・身体機能の低下の予防・交流の場を提供する。

ヘルパーステーション ローズガーデン

日常生活を営む上で支障がある高齢者や、障害を持っている方のニーズに

合わせて、介護計画に基づいた生活援助・身体介護などのサービスを提供し、安心して居宅での生活が送れるように、適切な援助を行う。地域包括ケアの流れに沿った援助体制を強化してゆく。ケアハスローズガーデンの特定施設入居者生活介護(予防)施設の介護職員の充実を図るため年度内に閉鎖する。

2) 利用者数

1 ケアハウス ローズガーデン特定施設

入所定員 30 名(平均利用者数 月 29 人)

2 高齢者生活福祉ホームつつじ荘

入所定員 10 人(平均利用者数 月 10 人)

3 赤磐市 あかまつ荘

(a) 通所介護事業・第 1 号訪問(通所)事業

…基本事業:介護計画・介護予防計画の作成、生活相談、機能訓練、介護サービス、介護方法の指導、健康状態の把握・確認
サービスの評価・見直

…附加事業:食事・入浴介護

利用定員 1 日 20 人

利用登録者数 30 人

(b) 基準緩和型通所サービス

介護予防計画の作成 生活相談・予防的機能訓練・健康状態
の確認・把握 サービスの評価・見直し

利用登録者数 1 日 20 名

利用回数 週 1 回

4 ホームヘルプサービス

利用者数 1 日平均 7.4 人(要支援 3.2 名 要介護 4.2

名)

3) 利用者の処遇・支援

① 健康管理

看護職員を主体に日々の健康状態や毎月の血圧・体重測定等により利用者の健康状態の把握に努め、主治医や協力医療機関と連携を密にし、健康維持と病気の治癒に努める。またケアハウス ローズガーデン・高齢者生活福祉ホームつつじ荘の利用者に年 1 回健康診断を実施する。

② 栄養管理

栄養士の指導の下、残量、嗜好調査等をもとに季節感に溢れ、栄養バランスのとれ、身体状況や体調に合わせた食事を提供する。

③ 安全管理

年2回以上の災害避難訓練(火災等)、年1回以上の地震及び土砂、風水害に対する避難訓練を実施する。また地元消防団との連携体制や近隣施設、法人内施設間での災害時の協力体制を強化する

④ 行事、地域交流等

ケアハウス・高齢者生活福祉センターの利用者

(年間)お花見会、お涼み会、敬老会、クリスマス会

(月間)買い物ツアー、誕生会、金融機関送迎

(随時)季節に合わせての伝統行事、レクリエーション、映画鑑賞会

保育園児・小中学生・地域ボランティアによる音楽会、外食行事等

⑤ クラブ活動等

(ケアハウスローズガーデン、高齢者生活福祉ホームの入居者)

カラオケ、レクリエーション等をクラブ活動として随時実施する

⑥ 介護

特定施設利用者個々の現状に合わせたケアプランを作成し、サービス計画に基づいた介護サービスを提供する。また利用者の身体機能低下予防や日常生活上の機能訓練を目的としたレクリエーションや体操、さらには排泄や離床への援助等を実施する。

⑦ サービス改善

「ご意見箱」を設置し利用者やご家族からの苦情、要望を反映した施設運営を図る。また運営懇談会を定期的開催し、利用者やご家族等からの意見を反映した施設運営を図る。

4) 職員の処遇

① 職員数(職種別)

(a) ケアハウス ローズガーデン(12名)

(共通職員) 施設長 1名、栄養士 1名

調理員(業務委託)、宿直員 2名

(一般職員) 介護職員 1名

(特定職員) 生活相談員 1名(計画作成担当者兼務)、

看護職員 1名(機能訓練指導員兼務)、介護職員 5名

(b) 赤磐市 あかまつ荘(6名)

管理者 1名(生活相談員、介護職員兼務)

生活相談員 1名(介護職員兼務)、機能訓練指導員 1名

看護師 2名(兼務)、介護職員 3名

(c) 高齢者生活福祉センター(2名)

生活援助員(専任職員 2名)

※ 管理者、栄養士、宿直員は兼務

(d) ヘルパーステーション ローズガーデン(7名)

サービス提供責任者兼)訪問介護員 1名、訪問介護職員 6名

※ 管理者は兼務

- ② 健康管理
職員の健康管理として生活習慣病予防健診と定期健診を実施する。
介護職員について年2回の腰痛健康診断を実施する。
 - ③ 研修・講習
資質向上のための研修会等に積極的に参加する。また介護支援専門員、介護福祉士等資格取得に必要な研修への参加を援助する。
 - ④ 福利厚生
社会福祉施設職員等退職手当共済制度、福利厚生センター(ソウエル)、岡山県民間社会福祉従事者共済制度および岡山県民間社会福祉従事者育成制度へ継続加入する。
- 5) 事業管理
- ① 施設整備計画
施設周辺環境美化、各種保守点検の外部委託を継続する。
- 6) 地域における取組
- 市が育成する「認知症ボランティア」が主導で企画・運営する事業「さんさんカフェ」等に場所を提供し、その際ご家族様やご本人様からのご相談等にのり、近隣の方で困っておられる方の相談に積極的に対応し助言を行うなど、赤磐市の包括支援センター等と連携し、地域貢献を図る。

平成 30 年度研修・講習計画書

ローズガーデン

1) 外部研修

ケアハウス	時期	場所	研修名	内容
生活相談員	2月	岡山	苦情解決研修会	苦情解決についての研修
介護職員	5月	岡山	接遇リーダー研修会	接遇リーダーの役割
	8月	〃	リスクマネジメント研修会	危機管理能力の向上
	10月	〃	技術研修(基礎コース)	専門性と役割
	11月	〃	感染症対策研修会	利用者の衛生管理
	12月	岡山	認知症研修会	認知症の方への対応
	12月	岡山	高齢者虐待防止研修会	高齢者虐待防止について
	1月	〃	介護技術研修会	介護技術指導法コース
栄養士	8月	岡山	特定施設給食従事者研修会	施設の中での食について
	10月		給食施設従事者研修会	栄養士の資質向上
施設長	12月	岡山	災害福祉セミナー	災害時の対応強化
デイサービス				
安全運転管理者	6月	赤磐	安全運転管理者講習会	法定講習会
介護職員	2月	岡山	苦情解決研修会	施設運営の向上
生活相談員	2月	岡山	集団指導	介護保険について
高齢者生活ホーム				
生活援助員	8月	岡山	リスクマネジメント研修会	危機管理能力の向上

2) 内部研修

対象職種	時期	講師 (進行係)	研修名	研修内容
新規採用者	採用時随時	施設長	採用時研修会	社会福祉施設職員の心構え、規律等習得し介護サービスの向上を図る
介護職員等	年4回	看護師 栄養士	感染症予防研修	感染予防の知識向上と対策を図る
			食中毒対策研修	食中毒予防の知識向上と対策を図る。
全職員	年4回	施設長	高齢者虐待防止 苦情解決研修	高齢者虐待防止法及び虐待防止に対する責務について苦情解決に関する対応と知識の習得
全職員	年4回	施設長	リスクマネジメント 事故防止研修会	リスク管理と事故防止策の検討

平成 30 年度事業計画書

イーエスサウスヒルズ

概要

施設開設から 26 年目となり、電気設備、器具機械類、配管類等の経年劣化による修理修繕が年を追うごとに目立つようになってきた。ご利用者の快適な生活を維持継続するために、これら機械設備類の再点検と必要に応じた修理修繕を継続的に実施して行きたい。

また、施設職員の外部及び内部研修を充実させ、介護事故防止、感染症対策を始め、より一層の、ご利用者へのサービス向上に努めて行きたい。

平成 28 年改正社会福祉法における社会福祉法人の「地域における公益的取組」に対し、昨年度、久米南町内の社会福祉法人合同会議が開催されたが、今年度は詳細の決定及び実施へ向けて、歩を進めて行きたい。

1. 施設事業運営

(1)

特別養護老人ホーム

公正な入所判定基準に基づき、介護の実態・緊急性等を総合的に判断し、要介護 3 以上の方を原則として入所を決定する。

短期入所・介護予防短期入所

要支援 1 以上でサービスを必要とされる方に、空床の活用も含めて、最大限の受け入れに努める。入所に当たっては、ご利用者の健康状態の把握を適切に行い、感染症への万全な対策を実施する。

居宅介護支援事業所

在宅のご高齢者が、日常生活を送るため必要なサービス等を適切に利用できるよう、ご本人やご家族のニーズに基づき、種々の相談に応じ、介護サービス計画の作成するとともに、主治医、施設、地域包括支援センター等と連携を図り、包括的・継続的な支援を行う。

(2) サービス提供計画（利用者数）

区分	特 養	短 期 入 所	居 宅 介 護 支 援
定 員	55 人	5 人	35 件
年間計画	延べ 19,000 人 稼働率 94.6%	延べ 1750 人 稼働率 95.8%	33 件 稼働率 94.2% 介護予防 6 件

(3) ご利用者の支援

支援主旨

ご利用者個人の意思及び人格を尊重し、安全かつ快適な住環境で、ご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めると共に、さらなるサービスの充実を図るため、次の事項について重点的に取り組む。

- (a) 感染症対策においては、予防のみならず、万一発生した際の蔓延防止策についても研修を通じ、施設の実情に即した訓練と対策を実施する。
- (b) 介護事故防止に向けての安全管理体制確保の徹底のため、インシデント発生時の適切な対応とリスクマネジメントを徹底し、事故の防止のために活用する。
- (c) 身体拘束廃止への施設全体での一貫した取組を継続する。

健康管理

- (a) 医師・看護師・介護職員が連携し、健康管理に万全を期す。
- (b) 入所時検診、年1回の胸部レントゲン、年2回の健康診断、ならびに予防接種の実施。
- (c) 医療と介護の適正な連携により、緊急対応を含めた医療体制の向上を図る。

栄養管理

栄養士は栄養士業務に専念し、ご利用者個人の体調に適合した栄養基準量に基づく献立を作成し、調理、味付け、盛りつけの工夫、嗜好調査の実施や、行事食等季節感あふれる食事の提供を行う。また、ご利用者一人ひとりの日々の嚥下、咀嚼状況に適した栄養補助食を提供する。

安全衛生管理

年2回以上の避難訓練、年1回は地域消防署、消防団、近隣施設との合同訓練等を実施して、緊急時の対応や協力体制の強化を図る。合わせて、震災想定での避難訓練を実施する。

感染症の防止のため、適切な温度・湿度管理の徹底、施設の衛生管理の他、職員や外部からの感染症の持込や拡散防止の徹底を図る。

機能訓練

機能訓練指導員（看護師）と介護職員との連携により、個人の状態に適した機能回復訓練を実施する。

年間行事と余暇の充実

- (a) 恵明祭りなどの機会を利用し地域、家庭、ご利用者との交流を図る。

- (b) 近隣観光地訪問や買い物外出を行い、地域社会との接触を図り、生きがいのある生活の一助とする。
- (c) ボランティアの協力のもと、季節に応じたレクリエーション、お楽しみ会を開催する。
 - ア) 毎月誕生会や喫茶の日を設けるとともに、外部理容師による理容を実施する。
 - イ) クラブ活動
 - 習字・音楽・フラワーアレンジメント等、各クラブ活動を定期的に実施する。

(4) 職員の処遇

職員数（職種別）

区 分	特別養護老人ホーム(含短期入所)	居宅介護支援	計
管 理 者	1	1(1)	2(1)
医師（嘱託医）	1		1
介護支援専門員	1	(1)	1(1)
生活相談員	1		1
介 護 職 員	23		23
看 護 職 員	3		3(2)
機能訓練指導員	(2)		(2)
栄 養 士	1		1
事 務 員	1		1
宿 直 員	2		2
計	34	1	35

パート職員を含み（ ）は兼務別掲、医師は非常勤

健康管理

全職員に対し年 1 回（夜勤対象職員は 2 回）定期健診の実施。

労務管理

介護職員には配置時及び年 2 回の腰痛健診を行い、腰痛予防対策を継続する。

研修・講習

年間研修計画に基づき、県及び県老人福祉施設協議会、県社会福祉協議会が実施する、各種研修・講習会に参加すると共に、施設内においても介護事故防止、感染症対策研修はもとより、介護技術向上や支援計画、支援経過の作成など職員の資質と施設の運営体制強化に資する充実した内部研修を実施する。

また、事業に必須の介護福祉士、介護支援専門員等資格取得を奨励

するため、取得費用の助成についても継続実施する。

福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度・岡山県民間社会福祉施設従事者共済制度・岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度・福利厚生センター及び GLTD に引き続き加入する。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備計画

- ・給水、給湯配管及びポンプ類のメンテナンスと修理を必要に応じて実施する。
- ・冷暖房設備（ファンコイル、エアコン）のメンテナンス及び修理を必要に応じて実施する。

(2) 備品・設備整備計画

- ・経年使用のため老朽化が進んだ車両の入れ替えをリース及び補助金の活用により実施する。
- ・ボイラーの詳細な点検及び必要箇所の修理を実施する。
- ・非常用発電装置及び非常通報装置のメンテナンスを行い、必要に応じてバッテリー交換、修理を行う。

平成 30 年度研修・講習計画書(案)

施設名 イーエスサウスヒルズ

(外部研修)

対象職種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
介護職員	4月	岡山市	接遇セミナー	新任職員
	5月	岡山市	福祉職員生涯研修会 (新任コース)	新任職員
	6月	岡山市	接遇リーダー研修会	職場リーダー
		岡山市	福祉職員生涯研修会 (中堅コース)	経験2年以上
	7月	岡山市	福祉職員生涯研修会 (指導コース)	主任等
	9月	岡山市	リスクマネジメント研 修(新任コース)	新任職員
	10月	岡山市	〃(中堅コース)	介護職員(2年以上)
			介護職員フォローアッ プセミナー	介護職員(2年以上)
	11月	岡山市	介護技術研修 (発展コース)	介護職員(1~3年)
		岡山市	介護職員指導技術研修 高齢者虐待防止研修会	介護技術指導者 介護職員
	栄養士 (看護師 ・管理職 事務職員 等)	8月	津山市	特定給食従事者研修
9月		津山市	給食施設管理者研修	専門研修
7月		美咲町	安全運転管理者講習	安全運転管理者
10月		岡山市	対人援助技術研修	専門研修
12月		津山市	感染症対策研修	看護職員 管理者
		津山市	審査会委員研修 認定調査員現認研修	専門研修 専門研修
3月		岡山市	集団指導 苦情解決研修	管理者等 管理者等

(内部研修)

対象職種	時期	講師 (進行係)	研修名 (予定日時)	研修内容
採用者	採用時	相談員	採用時研修会	福祉施設職員の心構え、規律、感染予防、事故防止、身体拘束廃止等基本を学ぶ。
介護職員	年4回	施設内研修企画室	介護事故防止研修 H30.4.26 H30.7.27 H30.10.17 H31.2.9 感染症対策研修 褥瘡対策研修 H30.5.15 H30.8.10 H30.11.16 22 H31.2.7 虐待・身体拘束研修 H30.6.1 H30.9.12 H30.12.19 H31.3.14 その他	介護事故を未然に防ぐための対策と発生した場合の最善の対処法を学ぶ。 感染症に対する知識を習得、感染症の施設内持込を防止し、発症の場合の蔓延を防止する。職員媒介となる可能性の高さを認識し、体調管理・衛生管理の重要性を学ぶ。 これまで継続してきた身体拘束廃止の継続及び虐待に対する知識の習得と職員全体で虐待の防止へ取り組む。 介護技術向上、支援計画・支援経過作成等、実践的研修及び高齢者に多い疾病と介護上の注意点等の知識を習得する。

平成 30 年度事業計画書

特別養護老人ホーム パインスクエア

概要

パインスクエアにおいては、ユニットケアとしてご利用者の個々の状態・生活リズムに合わせたケアを確立し他職種との連携を密に深めることで個別性の高い、手厚いサービスを提供していきます。

医療と介護の連携をはじめとした先駆的な介護を実践していくための指導者の育成と体制の構築し、時代の流れに即した事業運営を図るためにも積極的に取り組んで参ります。

また、ユニットリーダー、介護支援専門員、介護福祉士、胃瘻・喀痰吸引（第 2 号研修）など業務に直結する資格取得についても奨励し、サービスのさらなる向上を図ります。

1. 施設事業運営

(1) 運営方針

特別養護老人ホーム

身体または精神上著しい障害があり、常時介護が必要で、かつ居宅での介護が困難な高齢者に対し入所サービスを提供する。

入所に際しては、主に要介護 3 以上とし要介護 1 又は要介護 2 の方の特例的な入所も含め、入所指針に基づき入所を決定する。短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（空床利用型）冠婚葬祭や介護疲労の回復等の社会的理由により、在宅介護が一時的に困難となる対象者に地域の居宅介護支援事業者との連携によりサービスを提供する。

(2) 利用者数

特別養護老人ホーム

定員 49 名 年間 延べ 17,155 名（365 日×47 名）

ショートステイ

空床利用型 年間 延べ 730 名 （365 日×2 名）

(3) 利用者サービス

健康管理

(i) 嘱託医、看護師による健康管理を行う。

(ii) 歯科医師による歯科診療、口腔ケアを行う。

(iii) インフルエンザ予防接種、年 1 回の健康診断を行う。

栄養管理

- (i) 利用者個々の状態・体調を考慮し、必要な場合は配置医師による療養食等も含め栄養士による適切な献立作成はもとより、調理方法、味付け、盛り付けにも配慮し、栄養のバランスが取れた食事提供を行う。
- (ii) 選択メニューの実施や季節感のある献立を取り入れる。
- (iii) 嗜好調査を実施し、その評価を分析により利用者が食べなくなる食事を提供する。
- (iv) 嚥下食についても各種研究成果を実践し、内容の充実など食欲増進と安全面の両立を図る。
- (v) 異物等の混入の防止、感染症等に伴い適切な加熱、常に清潔で衛生的な厨房環境の整備に心がけ、安心安全な食事を提供する。

機能訓練

兼務の機能訓練指導員（看護師）により、個人の状態に適した機能回復訓練により身体機能の維持、回復を図る。

安全管理

- (i) 年2回以上（うち1回は夜間想定）の避難訓練の実施のほか、地元消防団とも密に連携を図り緊急時の対応を万全とする。また火災・地震・風水害・土砂災害等を想定した避難訓練及び連絡網等の非常時に備えた体制を確立する。
- (ii) 福祉避難所としての役割をも担うことから、避難所の運用方法なども積極的に調査し、施設運営にも活かしていく。
- (iii) 防災備品、非常食を適正に管理し、消費期限の到来するものは定期的に更新する。
- (iv) 管理宿直者を配置し、夜間の防災体制等の強化を図る。

行事、地域交流等

- (i) お花見、外食や買い物を含むドライブ等屋外活動を行う。
- (ii) 誕生会、クリスマス会、節分等、各ユニットにおいて行事を行う。時には複数ユニットで共同実施し、ユニット間の親睦を深める。
- (iii) 地元ボランティアによる「お話クラブ」、保育園児の訪問・地元作業所との地域交流活動を継続する。
- (iv) 恒例のお涼み会の実施によりご利用者様との交流を図る。
- (v) 外部理容師による施設内散髪を定期的に行う。
- (vi) 地域における公益的な取り組みにおいて、各関係機関との

ネットワークを促進し連携を図っていく。

(4)職員の待遇

職員数

施設長（管理者）	1名
医師（嘱託医）	1名
生活相談員	1名
介護支援専門員	1名以上
看護職員	2名以上
機能訓練指導員(看護職員兼務)	1名以上
介護職員	15名以上
栄養士	1名
事務員	1名
管理宿直	2名

健康管理

- (i) 年1回（労働時間の一部または全部に夜間の時間帯を含む勤務者・管理宿直員は、年2回）の健康診断及び生活習慣病予防健診の実施。

前年度に異常の所見があった職員に対しては地域産業保健センターの事業を活用し、医師からの意見を聴取する。

- (ii) 看護職員及び介護職員には年2回の腰痛診断を実施。

労務管理

管理者、役席者による個人面談を状況毎に随時行い、きめ細やかな意思疎通を図る。

研修・講習

年間研修・講習計画に基づいて、県及び県老人福祉施設協議会、県社会福祉協議会等が実施する、施設従事者への各種研修・講習会に参加すると共に施設内においても接遇、虐待、介護技術等の研修を実施して職員の資質の向上を図る。とくに介護技術に関しては、各種介護機器（リフト、スライディングボード等）の適切な使用を促進し、より安全で、利用者・職員双方の負担の少ないケアの実現を目指す。

（別添 研修・講習計画（案）参照）

有資格者の増強

ユニットリーダー、介護福祉士、介護支援専門員、胃瘻と喀痰吸引等の事業運営に必須の有資格者の強化を図る。

医療と介護の連携

経過措置による特定認定行為実施のほか、他の介護職員についても、実施できるよう「介護職員による喀痰吸引等実施のための研修機関」として該当する介護職員へ速やかな研修を開始する。

福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度・岡山県民間社会福祉従事者共済制度・岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度・福利厚生センター・団体長期障害所得保険(GLTD)に引き続き加入する。

2 . 設備管理

(1)施設整備計画

問題発生が予測される箇所及び水周り等の点検を行い、計画的に整備を実施する。(外回り・エアコン・トイレ修繕等)

(2)備品・設備整備計画

- (i) 介護機器、レクリエーション等に必要な備品を整備・入れ替え・補充する。(リクライニング型車いす、歩行器等)
- (ii) 消防設備については年 2 回の専門業者による定期点検の実施と、不備箇所が確認された際は早期の修理・更新実施により、安全対策を徹底する。
- (iii) 車両の法定定期点検のほか、日常のエンジンオイル交換やタイヤ点検などを励行し、必要があれば適切に修理・交換を実施し、常に安全に運行出来るように備える。
- (iv) 各ユニットの備品を適切に管理し、使用に耐えなくなったものについては速やかに処分し、適切に入れ替え等を実施する。(洗濯機・乾燥機・テレビ等)
- (v) 厨房機器の日常点検、消耗品の定期交換を確実に実施し、障害を未然に防止しコスト削減に努めるとともに必要な修繕・入れ替えを適切に実施し、ベストコンディションで調理業務に臨める体制を維持する。
- (vi) 前各項のほか、建物内外のおよび周辺環境の整備、修繕、点検を定期的に行い安全・衛生の確保に努める。
- (vii) 事務機器等、業務に支障をきたす場合は、適切に修理・入れ替えをする。(パソコン・プリンター等)
- (viii) 医療機器等、ご利用者の状態に合わせ必要な備品を整備し体調管理に努める。

平成 30 年度研修・講習計画書

施設名 パインスクエア

(外部研修)

対象職種	時期	場所	研修名	内容
施設長	11 月	岡山	備前地区老人福祉施設長研修会	地域高齢施設による実情に即したテーマに基づく研修
施設長 生活相談員	随時	岡山	虐待防止研修会	高齢者虐待に伴う研修
介護職員	6 月 9 月 10 月 11 月	岡山	認知症ケア研修会 接遇研修会 実技講習会 職員初任者・中堅者研修会 リスクマネジメント研修会	認知症の医学常識、認知症ケアの事例研修 接遇についての研修 介護技術向上の研修 福祉施設職員の勤務年数による研修
介護職員	前期 後期	岡山	ユニットリーダー研修	ユニットリーダー育成の講習・実地研修
事務員	12 月	岡山	会計研修会	会計実務者研修
介護支援 専門員	6 月 12 月	岡山	ケアマネジャー研修会 介護認定調査研修会 資格更新研修会	ケアプラン作成等介護支援専門員実務者研修 介護認定調査等の研修 資格所持、従事者による資格更新研修
施設長 介護支援専門員	2 月	岡山	福祉サービス苦情解決研修会	福祉サービス・苦情解決についての研修
看護職員	10 月	岡山	褥瘡・感染予防研修会	褥瘡・感染症など知識や処置についての研修
栄養士	8 月	岡山	給食従事者研修会	衛生管理等についての研修
施設長 防火管理者	10 月	赤磐 岡山	防火管理者講習会	火災・風水害・土砂災害・地震についての講習

(内部研修)

対象職種	時 期	講師 進行係	研修名	研修内容
採用者 すべて	採用時随時	施設長	基本的な心構えや取組について	福祉施設職員としての心構え、規律、サービスなどの基本を習得
		各職種担当	施設サービスについて	施設における医療・介護・防災等の基本を習得
介護職員	春・秋	看護職員 介護支援 専門員 ユニット リーダー	ユニットケア・事故防止・介護技術・感染症・褥瘡等の対応及び胃ろう・吸痰など医療的ケア	職員としての技術・知識向上を目指す
ユニットリーダー	随時	施設長 介護支援 専門員 生活相談員	利用者ご家族様からの要望・希望と施設サービスの現状について	ご家族様からの要望・苦情に対する施設の現状を検証
全職員	年間2回以上	防火 管理者	防災・消火・避難誘導について 風水害・土砂災害・地震について	万が一の状況下で迅速な行動がとれるようにする
	春・秋	看護職員 施設長 消防署	夜間等の緊急時の対応について	夜間等の緊急時における対応の習得
	春・秋	施設長 生活相談員 介護支援 専門員	接遇に関して 虐待に関して	ご利用者様・ご家族・職員に対する接遇・虐待を検証、向上すべく比較検討する
*研修 報告会	研修後随時	研修者	研修参加者よりの報告	参加した研修会の内容を職員へ報告する

平成 30 年度事業計画書

ミ・カサ

概要

特別養護老人ホーム ミ・カサは、ユニットケアの理念に基づき、ご利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに即した質の高いサービスの提供や心のこもった対応に心がけてまいります。

個々のご利用者が、生活されるユニットそれぞれに特色あるコミュニティの中で生き生きとした暮らしを送っていただけるよう、きめの細かい心配りを行ってまいります。また、ご利用者のご家族とのコミュニケーションを密にし、今まで以上に安心して頂ける信頼関係を築くことに努めてまいります。

併設の老人デイサービスセンターにあっては、市内中心地という恵まれた立地条件に加え、専任の機能訓練指導員や看護職員の配置等を活かした医療面・リハビリ面の充実した事業所として中重度の要介護者の方のもとより、積極的な自立支援を目指す方など多様な利用者のニーズにこたえてまいります。

また、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修のための実習施設としての受入れも継続し、地域における介護職員の人財育成にも貢献してまいります。

1. 施設事業運営

(1) 運営方針

特別養護老人ホーム

身体または精神上著しい障害があり、常時介護が必要で、かつ居宅での介護が困難な方に対し入所サービスを提供する。

介護保険法に定める要介護区分の主として要介護3から要介護5と認定された方で常時介護を必要とし、居宅において介護を受けることが困難な方を対象とする。また、必要に応じ同法に定める特例入所受入についても留意する。

ショートステイ（特養部分の空床利用）

冠婚葬祭や介護疲労の回復等の社会的理由により、在宅介護が一時的に困難となる対象者に短期入所サービスを提供する。

指定通所介護事業および介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所介護（予防給付相当通所介護）

介護予防及び要介護認定を受けている在宅のご高齢者に通所で各種の介護サービスを提供し、ご利用者の日常生活の援助、社会

的孤独感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、ご家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。食事内容のさらなる改善、レクリエーション及び機能訓練の充実を図り、安定的な稼働を確保する。

(2)利用者数

特別養護老人ホーム

定員 60名 21,535名(365日×59名)

ショートステイ(特養部分の空床利用)

60名(12月×5名)

通所介護・介護予防通所介護

定員 20名 4,992名(週6日×16名×52週)

(3)利用者サービス

健康管理

()利用者が安心・安全に生活できるよう多職種間の緊密な連携のもと看護職員による健康管理を行う。

()歯科による定期の訪問診療及び指導に基づく日常の口腔ケアの実施に努める。

栄養管理

()利用者の嗜好に配慮し、季節感のある食事提供に努める。

()利用者が安心して食事ができるよう、日々の衛生管理を徹底する。

()入居者個々の嗜好や摂食状態などを定期的に把握し、状態に応じた食事を提供する。

()食事摂取基準を満たす献立になるよう委託業者と協力し、利用者の生活習慣病等の予防・改善に努める。

機能訓練

専任機能訓練指導員(OT)及び看護職員により、個人の状態に適した機能回復訓練を実施する。また、介護職員により日常生活上の機能訓練やレクリエーションを実施する。

安全管理

()夜間想定を含む年2回以上の避難訓練を行い、緊急時対応の強化を図る。

()防災マニュアルに基づき、災害に対する対応の強化を図る。

()災害時BCPに基づく、訓練の実施を計画する。

()個人情報の保護の徹底と、必要な情報の適切な共有化により、

事故防止の強化を図る。

行事

- ()季節行事として、とんど・節分・お花見・敬老会・クリスマス会などを行い生活のメリハリを感じて頂く。
- ()ユニットごとに毎月の誕生会、その他のイベントを実施し、楽しい生活を送っていただけるよう工夫する。
- ()利用者ご本人はもとより、情報交換を密にすることにより、ご家族との信頼関係を深め、ご利用者のさらなる生活の質の向上を図る。

地域交流および公益的な取り組み

- ()ボランティアの受け入れ、地元老人会との交流、地域行事への参加等の地域活動を行う。
- ()美作大学・美作高校・北部職業訓練校等から介護福祉士や実務者研修の実習生の受入を行う。
- ()地域の廃品回収・リサイクル事業への協力を継続する。
- ()地域の高齢者を対象に、介護予防体操や介護に関する講習会を開催する。

(4)職員の処遇

職員数(50名)

区 分	特 養	通 所 介 護	計
管 理 者	1	(1)	1
医 師 (嘱 託 医)	(1)		(1)
介 護 支 援 専 門 員	1		2
生 活 相 談 員	1	2	3
介 護 職 員	27	1(3)	28(3)
看 護 職 員	2(3)	1	3(3)
機 能 訓 練 指 導 員	(1)	1	1(1)
管 理 栄 養 士	1		1
事 務 員	1(1)		1(1)
宿 直 員	(2)		(2)
計	34(8)	5(3)	39(11)

()内は兼務又は非常勤、計欄は実人員数とする。

健康管理

()年 1 回の健康診断及び生活習慣病予防健診を行う

(変則勤務者は、年 2 回の健康診断を実施)

()看護師及び介護職員は、年 2 回の腰痛問診票を実施する。

労務管理

介護職員に対する管理者、生活相談員、介護支援専門員等による個人面接を継続的に行い、きめ細やかな意思疎通を図る。

また、医務及び栄養面からの健康情報を定期的に流すとともに、業務面でのストレス緩和のために職員間のコミュニケーションの円滑化を図り心身の健康状態の保全に努める。

研修・講習

年間研修・講習計画に基づいて、県及び県老人福祉施設協議会、県社会福祉協議会等が実施する、施設従事者への各種研修・講習会に参加すると共に施設内においても接遇、虐待予防、介護技術等の研修を実施して職員の資質の向上を図る。

福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度・岡山県民間社会福祉従事者共済制度・岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度・福利厚生センター・団体長期障害所得保険 (GLTD) に加入する。

2 . 施設事業管理

(1)施設整備計画

施設内外の環境整備には日ごろから十分留意し、利用者や外来客はもとより、周辺地域の方にも快適な空間となるよう留意する。また、ユニット内や居室の環境美化に努める。

(2)備品・設備整備計画

介護機器、レクリエーション等に必要な備品を厳選し、整備する。

スプリンクラー装置・発電機は定期点検を行い、緊急時の対応に備る。

車両の運行記録ならびに定期点検など実施し、常に安全に運行出来るように備える。

ユニット内の掃除機・洗濯機・乾燥機等の器具は、丁寧に扱い、不具合が生じた場合は所定の手続きを経て、利用者への影響が最小限で留めるよう迅速に処置する。

施設内環境の整備、修繕、点検を定期的に行い安全確保に努める。

H30 年度研修会・講習計画

施設名 ミ・カサ

(外部研修)

対象職種	時期	場所	研修名	内容
管理者	3月	岡山	福祉サービス苦情解決研修会	福祉サービス・苦情解決についての研修
介護職員	6月 から 12月 の間	岡山	認知症ケア研修	認知症及び介護における医学的知識
			接遇研修	基本的接遇について
			実技研修	介護技術の基本から排泄ケア、移乗、拘縮ケア、シーティング等介護全般
			職員初任者研修	新人研修、社会人としての心得等
			中堅職員研修	福祉施設諸君の勤務年数による研修
			介護の為の医学	介護職員の為の医学習得研修
			虐待防止の理解と対応	虐待防止の為の基本的な知識習得
			リスクマネジメント研修	リスクの予測とその対応及び管理
介護職員	9月	岡山	ユニットリーダー研修	ユニットリーダー育成の講習・実地研修
介護支援専門員	6月 から 12月 の間	岡山 & 津山	ケマネジャー更新の為の研修会	5年更新研修

介護支援専門員	6月 12月	岡山	ケアマネジャー研修会	ケアプラン作成等介護支援専門員実務者研修 介護認定、調査等、生活相談員及び苦情関係の研修
生活相談員	3月	岡山	福祉サービス苦情解決研修会	福祉サービス苦情解決についての研修
事務員	12月	岡山	会計研修会	介護報酬実務者研修
看護師	8月 12月	岡山	褥瘡・感染予防研修会	褥瘡、感染症などの介護現場での処置についての研修
栄養士	8月 10月	岡山 津山	給食従事者研修会	衛生管理(感染症)等について研修
防火管理者	10月	岡山	防火管理従事者研修	防火管理についての研修

(内部研修)

対象職員	時期	講師 進行	研修名	研修内容
採用者全 て(採用 時点)	採用時 点	管理者 課長 主任	基本的事項につ いて	恵明会職員の心得、規 律、サービスなどの基本 を習得
介護職員	随時	課長 主任 看護師	介護事故防止 介護サービス・感染 症・褥瘡等の対応 吸痰及び胃瘻など の医療的ケア・介護 技術	介護職員としての技術、 知識向上を目指す
ユニット リーダー	随時	管理者 課長 主任 看護師 栄養士	利用者ご家族様か らの要望、希望と施 設サービスの現状 について	ご家族からの要望・希望 に対する施設の現状を 検証
全職員	年間 2 回以上	防火管 理者	防災、消火、避難誘 導について大規模 災害時の対応	万が一の状況で慌てな い行動が出来るように する
全職員	随時	看護師 管理 者 課長 主任	夜間等の緊急時の 対応について	夜間等の緊急時におけ る対応の習得
全職員	3 ヶ月 毎	管理者 課長 主任 委員長	身体拘束・虐待防止 廃止について	身体拘束・虐待防止の基 本及び事例検討実施
全職員	研修後 随時	外部研 修者参 加者	研修参加者よりの 報告	参加した研修会の内容 を職員へ研修方式で報 告する。
全職員	随時	管理者 課長 主任	接遇に関して	ご利用者、外来者、職員 に対する接遇等を検証、 向上すべく比較検討す る。

平成 30 年度事業計画書

外部サービス利用型 指定共同生活援助事業所 サンコート

概要

グループホーム サンコートは、利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものである。

利用者に対する日常生活援助能力を強化し、相談・援助その他の個別対応についてより一層の向上を目指したい。

また、制度改正により、H26年4月より共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化がなされ、外部サービス利用型指定共同生活援助（旧 共同生活援助）に移行している。関連団体主催の職員研修会等への積極的な参加に努め、また知識や情報を習得し適切な運営が図れるように体制を整え、障害福祉サービスの充実を図りたい。

1. 施設事業運営

(1) 施設の概要

津山市一方 219-11 所在のアパートと賃貸借契約をし、赫赫荘として、津山市津山口 309-2 所在のアパートと賃貸借契約をし、イーエスヒルサイドとして共同生活住居の場を設け、日常生活上の相談等のサービスを提供する。

(2) 利用者数

赫赫荘 20 名（定員 20 名）
イーエスヒルサイド 9 名（定員 9 名）

(3) 利用者へのサービス

生活援助

- (a) 利用者との個別面接・相談の場を積極的に設け、親愛の情を持って日常生活の指導や支援を行い、自立した生活を送れると共に、利用者が地域に根ざした生活を送れるよう努める。
- (b) 利用者のサービスは、個人の年齢、性格、生活歴及び心身の健康状態等に常に配慮しながら個別支援方針を作成し、適切な支援を行う。
- (c) 利用者の生活の質的な向上を図るため、希望者を募り月に一度程度の外出・小旅行・買い物・調理実習等の自主活動を行う。

春：お花見・買い物・調理実習

夏：外出・買い物・調理実習

秋：紅葉狩り・買い物・調理実習

冬：初詣・室内ゲーム（将棋、オセロ等）・買い物・お菓子作り
就労の援助

作業能力等を見極め、近隣事業所への作業紹介や就労支援を行い、
入所者の安定した生活自立による社会参加の促進を目指す。

健康管理等

常に利用者の健康状態に留意しながら、食事や服薬等の支援を行い、
また、年一度の定期検診と月一度の体重測定、バイタルチェックに
よる健康管理を行う。

関係機関との連携等

通所授産施設友楽荘、救護施設三楽園、積善病院及び救護施設ニユ
ー三楽園と常に密接な連携をとりながら、事業の円滑な遂行を図る
為に、月一回利用者サービス連絡会議を設ける。

安全・衛生管理

年2回の夜間避難訓練、年1回の総合訓練、年2回の火災避難訓練
を計画する。また、各居室の衛生保持のため、年に2回程度の大掃
除を行うよう支援する。

(4) 運営管理

支援費の他、利用者は家賃相当額(共益費を含む)37,500円/月(赫
赫荘)40,500円/月(イーエスヒルサイド)を負担する。

(5) 職員の待遇

職員数(職種別)

管理者(サービス管理責任者 兼務) 1名(常勤)

世話人 1名(常勤)

世話人(契約) 4名(常勤)

世話人(契約) 4名(非常勤)

*世話人は常勤換算し6名となるよう配置する。

健康管理

定期健康診断または人間ドックを年1回実施する。

労務管理

週所定労働時間：40時間以内(1ヶ月の平均)

休日：1ヶ月9日(うるう年以外の2月は8日)

ただし、契約職員・パート職員については、雇用契約書によるもの
とする。

研修・講習

行政庁その他関連団体主催の研修等への積極的な参加に努め、また
内部研修の実施により、職員全体の質の向上を図る。

福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、および福利厚生センターに継続加入する。

2. 施設事業管理

環境整備

住みやすい環境作りの一環として、施設周辺の整備と衛生管理を実施する。

利用者の高齢化や法改正に則り、適切に外部サービスが利用できる体制に将来を見据え整えていく。

3. 地域における公益的な取り組み

施設の近隣の農業用水の清掃や駐車場・公園などの草取りを通じ地域の環境美化

や生活環境の向上を図る。また民生委員との交流をもとに適時高齢者情報の交換を行い高齢者の見守りなどを実施する。

平成 30 年度研修・講習計画書

施設名 サンコート

職 種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
管理者	2 月	岡山	岡山県虐待防止研修会	障害者虐待防止・権利擁護にていて
管理者	3 月中旬	岡山	集団指導	指定障害サービス等事業者に対する集団指導
世話人	1 月から	岡山	感染症対策研修会	感染症対策と防止についての研修
世話人	12 月	津山	福祉サービスの苦情に関する研修会	苦情の対応と解決に関する研修
世話人	3 月まで	津山	高齢者虐待防止研修会	高齢者の虐待防止について

(内部研修)

職 種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
世話人	4 月中旬	施設内	接遇セミナー	利用者や関係機関との関わりや対応
世話人	5 月から	施設内	障害者虐待防止に関する研修会	障害者虐待についての基礎知識と防止について
世話人	6 月から	施設内	事故防止研修会	事故防止に関する研修
世話人	12 月から	施設内	感染症に関する研修会	感染症対策について
世話人	1 月から	施設内	福祉サービスの苦情に関する研修会	苦情の対応と解決に関する研修

平成 30 年度事業計画書

就労継続支援 A 型事業所 宙

概要

利用者が社会復帰を目指し、地域において日常生活や、社会生活を営むことができるよう、環境に応じた就労訓練を提供し、相談その他の日常生活における援助を適切に行う。

4 年目である今年度は、更にお客様に満足していただけるものを提供するため、利用者とともに、さらなる研鑽していく年度とする。そのためにはより質の高い障害福祉サービス提供を行う必要があるため、行政庁その他関連団体主催の研修等への積極的な参加に努めると共に、職員とともに利用者についても製麺や清掃活動のための研修も積極的に参加する。

また引き続き利用者の就労移行についての選定や受入先の確保も行っていく。

1. 施設事業運営

(1) 施設の概要

久米郡久米南町上弓削 1563-6 に就労継続支援 A 型事業所を開設し、就労に関する訓練や日常生活上の相談等のサービスを提供する。

(2) 利用者数

定員 20 名

(3) 利用者へのサービス

就労援助

入所者の安定した生活自立による社会参加の促進を目指し、近隣事業所への作業紹介や下記の就労支援を行う。

(a) 製麺作業 うどんを製麺し、主に福祉施設や病院を中心にうどんの給食提供を行う。

(b) 内職作業、草刈等を行う。

(c) 一般就労希望者の受入れ事業所等の確保に努める。

生活援助

(a) 利用者との個別面接・相談の場を積極的に設け、親愛の情を持って日常生活の指導や支援を行い、自立した生活を送れると共に、利用者が地域に根ざした生活を送れるよう努める。

(b) 利用者のサービスは、個人の年齢、性格、生活歴及び心身の健康状態等に常に配慮しながら個別支援計画を作成し、適切な支援を行う。

健康管理等

常に利用者の健康状態に留意しながら就労支援を行い、また定期検診による健康チェックを行う。

関係機関との連携等

関係の通所の授産施設、救護施設、積善病院、生活支援センター、

相談支援と常に密接な連携をとりながら、事業の円滑な遂行を図る。

安全管理

年 2 回の避難訓練、年 1 回の総合訓練を計画する。

(4) 運営管理

支援費の他、利用者は食事代（材料費）78 円 / 1 食を負担する。

休日は、土曜日、日曜日、祝日、正月、お盆、その他事業所が指定する日とする。

(5) 職員の待遇

職員数（職種別）

管理者 1 名（兼務）

職業指導員 1 名

生活支援員 1 名（内 1 名非常勤）

* 職業指導員と生活支援員は常勤換算し合計 3 名となるよう配置する。

健康管理

定期健康診断または人間ドックを年 1 回実施する。

労務管理

週所定労働時間：40 時間以内（1 ヶ月の平均）

休日：1 ヶ月 9 日（うるう年以外の 2 月は 8 日）

研修・講習

行政庁その他関連団体主催の研修等への積極的な参加に努め、職員の質の向上を図る。

福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、および福利厚生センターに継続加入する。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備計画

就労支援事業所として選ばれる環境作りの一環として、施設周辺の整備（草刈り等）を実施する。

(2) 施設設備維持計画

製麺機器についてはその機能維持のため、週 1 回定期点検、整備を行う。

3. 地域における公益的な取り組み

(1) 施設周辺の久米南町所有の土地の草刈り作業

施設の北側にある久米南町所有の土地の草刈りを、年 4 回無償で行う。

平成 30 年度研修・講習計画書

職 種	時 期	場 所	施設名 宙	
			研 修 名	研 修 内 容
生活支援員	2月中旬	岡山	給付費請求事務説明会	総合福祉法に伴う請求事務等の研修
職業指導員	1月から	岡山	地域移行人材育成	地域移行支援事業に関する研修
サービス管理責任者	3月まで	津山	福祉サービスの苦情に関する研修会	苦情の対応と解決に関する研修
管理者	12月上旬 3月	岡山 岡山	現任職員研修 集団指導	業務の円滑な推進のため、管理的な知識の習得をはかる。

(内部研修)

職 種	時 期	場 所	研 修 名	研 修 内 容
全職員	4月中旬	事務所	接遇セミナー	利用者や関係機関との関わりや対応
全職員	5月中旬	事務所	感染防止研修	食中毒等の感染予防に関する研修
全職員	7月下旬	事務所	福祉サービスの苦情に関する研修会	苦情の対応と解決に関する研修
全職員	9月上旬	事務所	虐待に関する研修会	虐待防止と予防、虐待行為の察知能力の習得
	10月上旬	事務所	感染症対策研修	感染症対策を周知する為の研修。

平成 30 年度事業計画

生活保護授産施設 友楽荘

概要

生活保護授産施設友楽荘は、生活保護受給者に作業指導を通じた就労の場を提供し、利用者自らが工賃獲得の経験を積むことにより社会的自立に向けた支援をしていく。

利用者の高齢化が進むことを踏まえ、計画的な技能継承と適宜・適切な世代交代を進めていく。主力の洗濯業務に加え、法人内各施設からの受託作業や外勤作業等を確保し、利用者の適正に応じた作業メニューの提供に努め、支援効果を高めていく。併せて、顧客サービスの品質向上に向け利用者共々努力をしていく。

1. 施設事業運営

(1)利用者数 (30人定員)

平成 30 年 2 月 1 日現在	32 人
H.29 2/1 ~ H.30 1/31 の 1 年間で見た 延べ利用者数	11,774 人
1 日平均では	32.3 人
平成 30 年度目標	32.0 人

(2)利用者へのサービス・支援

- 健康管理** 健康状態を的確に把握し、担当医との連携を通じて病気の予防に努める。精神障害者については定期受診を行い、確実な服薬ができるように支援していく。年 2 回の健診を実施し、健康管理に万全を期す。
- 栄養管理** 栄養バランスを保つため給食サービスを提供し、利用を促進すべく昼食代の一部を補助する。
- 安全管理** 火災避難訓練を年 2 回行う。地震・風水害等を想定した訓練を年 1 回行う。労災の防止に向け、安全基準の遵守、作業手順の指導を徹底していく。万一の事故に備え損害賠償保険に継続加入する。
- 作業支援** 作業を通じ、自立生活に必要な能力を開発する。
作業内容は、主に洗濯、縫製、受託・外勤作業とする。
- 生活支援** 利用者の人権を尊重し、障害の種類や程度に加え、生活歴や性格なども考慮した処遇に努める。
余暇の過ごし方や健康管理について助言し、自立に向けた生活習慣の定着に努める。
- 環境整備** 施設内を清潔に保ち整理・整頓を励行する。この習慣が私生活でも定着するように支援する。
- 年間行事** お花見、食事会、日帰りバス旅行、忘年会等により心身のリフレッシュを図り、社会性や協調性を身に付ける一助とする。

(3)世代交代 関係先との連携強化により世代交代を促進し、核となる作業の後継者づくりを図っていく。

(4)地域公益活動への取組み

法人内高齢者施設において利用者が退所される時、ご家族より家具等私物一切の処分を依頼されることがある。環境整備作業の一環として、処分代行サービスを行う。

(5)職員の処遇

職員数	施設長 1 名、事務員 1 名、指導員 3.5 名 雇用人 1 名 合計 6.5 名
健康管理	健康診断を年 1 回、生活習慣病該当年齢の職員には人間ドックを実施する。
労務管理	職員の休日は、1 ヶ月を通じて 9 日、うるう年以外の 2 月は 8 日とする。
研 修	専門性を高め、実践力を高めるため、外部研修会や講習会等へ参加する。参加した職員が中心となり職場研修を行い、知識の共有化を図る。
福利厚生	社会福祉施設職員等退職手当共済制度・岡山県民間社会福祉従事者共済制度・岡山県民間社会福祉従事者育成制度・福利厚生センターに継続加入する。

2 . 施設事業管理

修繕計画	* トンネル乾燥機ヒーター交換 * ボイラー更新に向け機種・調達方法等の研究
------	---

以上

平成30年度 友楽荘 研修・講習計画書

外部研修・講習

職種	時期	場所	研修名	研修内容
施設長	年3回	岡山市	岡山県保護施設協議会	管理者研修
	10月	岡山市	県社協研修	組織管理・問題解決
指導員	4月	岡山市	県保護施設協	職員交流セミナー
	7月	津山市	安全運転管理	安全運転管理者講習
	7月	岡山市	会計実務研修	社会福祉法人会計基準
	10月	津山市	感染症対策	県民局感染症対策
	12月	岡山市	クリーニング師 クリーニング従事者	知識・技量の向上 問題事例研究
	12月	岡山市	事務関連研修	人事・労務・法務関係
	2月	岡山市	苦情解決研修	福祉施設の苦情解決 事例研究、講習

施設内研修

担当	時期	研修テーマ	研修内容
施設長	年3回	岡山県保護施設協議会 施設長会に参加して	県内外の動向・環境 各施設状況等報告
	10月	岡山県社協管理者研修 を受けて	課題形成と役割行動 現場業務への応用
指導員	4月	職員交流セミナー	県内各施設事例研究
	7月	安全運転管理者研修	内容報告、質疑応答
	9月	地震・風水害想定 の合同防災訓練を終えて	合同訓練反省会 安全点検、課題共有
	10月	感染症対策研修を 受けて	質疑応答、対応徹底
	12月	クリーニング師（従事 者）	内容報告、質疑応答
	12月	防災・安全管理	避難訓練、消火訓練
	2月	苦情解決	内容報告、質疑応答 実践への応用検討

平成30年度事業計画

養護老人ホームときわ園

概要

平成28年度より指定管理者として運営・管理を開始し3年目となる平成30年度は、稼働率を安定させ、利用者の支援・介護および介護予防の充実を図っていく。

利用者の介護・支援面では2年間の経験を踏まえ、様々な生活課題を抱える利用者に対し、弾力的な運営と利用者ニーズに応え、より手厚い支援体制を構築していく。

また、高齢化により入所後に介護が必要になるケースも多く、特定利用者数及び平均介護度も上がっていくことが予測されるため、介護関係の知識・技術の向上及び、感染症予防等の基本認識・動作を徹底していき、外部研修会への参加や内部研修会等を充実させ職員の資質向上を図る。これらのことにより、高齢者福祉サービスの効果及び効率の向上を図る。

1. 施設事業運営

(1) 入居者数(平成30年2月1日現在)

一般入所者 43名

特定入所者 35名

(2) 利用者へのサービス

事業運営

津山市高齢介護課(入所判定委員会)及び法人内各施設と連携し利用希望者を積極的に確保していくとともに、利用者の身体状況等に応じた新たな生活の場の確保にも努めていく。

利用者支援

食事、入浴、受診、行事、レク等については、弾力的に見直し整理し効果的・効率的な支援と満足度の向上を目指す。特に健康管理面では病状・服薬・治療状況等基本情報の共有化に努め、個々のニーズに合う支援を提供する。

健康管理

- ・年2回の健康診断を実施し、健康状況の把握に努める。
- ・嘱託医師による健康相談を月1回実施し、健康管理及び

療養上の指導を行う。

- ・提携医療機関及び利用者雇りつけ主治医との連携を密にし、健康維持と回復に努める。
- ・介護予防体操及び健康体操を継続的に実施する。
- ・日常生活に必要な身体機能を維持・改善するため、機能訓練を実施する。
- ・感染予防対策と事故防止対策の徹底を図る。
- ・認知症や虐待防止、障害者差別防止等に係わる研修に積極的に参加し、専門知識の習得・共有に努める。

栄養管理

- ・栄養士の指導の下、利用者の身体状態や体調に合わせてバランスの取れた食事を提供する。
- ・献立や行事食は嗜好調査を反映した食事を提供する。
- ・異物等の混入を防止し適切な過熱、常に清潔で衛生的な厨房環境の整備に心がけ、安心安全な食事を提供する。

安全管理

- ・地震・風水害等を想定した法人内一斉防災訓練を年1回、火災等を想定した避難訓練(夜間想定等)を年2回以上実施する。
- ・防災備品、非常食を適正に管理し、風水害に備える。
- ・災害時福祉避難場所の指定を受けていることも踏まえ、地元町内会、消防団等との連携を図る。

衛生管理

- ・看護師を中心に栄養士と連携し、感染性胃腸炎やインフルエンザ等の感染症予防を徹底し、施設内の消毒及び利用者への啓発に努める。
- ・一般利用者の入浴は月～土曜日の毎日、特定利用者の特浴及び介助浴は週2回以上を行う。
- ・大浴場の清掃を毎日行い清潔に保つとともに、レジオネラ菌に係わる水質検査を年1回以上行う。

行事

四季折々の風物にちなんだ余暇活動を実施し、単調になりがちな集団生活にアクセントをつけ、新たな楽しみを持ってもらう。

- ・年間行事

お花見・買い物とドライブ・地域交流・ボランティア等・

盆供養・お涼み会・敬老祝賀会・秋のバス旅行・買い物と紅葉狩り・クリスマス忘年会・とんど・節分祭・雛祭りなど。

・月間行事

月例会・誕生会・ショッピング・ドライブ・各種クラブ活動・ラジオ体操（月～金）

介護

特定利用者へ、特定施設サービス計画に基づき介護サービスを提供する。併せて、利用者の身体状況に応じた機能回復訓練を実施する。

ご意見箱の設置

利用者、ご家族様からのご意見をお聞きし、ご理解と円滑な施設運営に反映させる。

(3) 職員への待遇

職員数（職種別）

・ 共通職員

施設長 1 名、事務 1 名、栄養士 1 名、非常勤医師 2 名

・ 一般職員

生活相談員 1 名、支援員 3 名、看護員 1 名、宿直員（交代勤務）2 名

・ 特定職員

生活相談員 1 名（ケアマネ兼務）、介護員 10 名、看護員 2 名

健康管理

定期健康診断を介護職員は年 2 回、その他職員は年 1 回実施する。

また、介護職員の腰痛予防検診を年 1 回実施する。

労務管理

週所定労働時間：40 時間以内、休日：1 ヶ月 9 日（2 月は 8 日）

研修・講習

各種研修会・講習会へ参加する（別添参照）

社会福祉・介護・その他必要と認められた資格取得に努める。

福利厚生

社会福祉施設職員等退職共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福

利厚生センターおよびGLD(団体長期障害所得保証制度)に継続加入する。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備

施設内外の環境美化に努める。

施設の定期点検、日常点検を実施し、不良箇所の早期発見と計画的修繕に努める。

(2) 備品・設備整備

介護機器及び機能訓練等に必要な備品を整備補充する。

各ユニットの機器・備品については整備点検を実施し、不具合が生じた場合は利用者への影響を考慮し、速やかに所定の手続きを行い修理、補充を行う。

3. 地域における公益的な取組

地域との交流を目的とした祭りに障害者や高齢者、乳幼児の家族等を招待し、地域福祉の向上に努める。また、地域包括支援センター及び民生委員・愛育委員等と連携をとり、介護相談や関係機関との連絡調整を行っていく。

平成 30 年度研修・講習計画書

施設名 ときわ園

(施設外研修)

対象職種	時期	場所	研修名	内容
施設長	9月	津山	給食施設管理者研修	感染症対策・講演
	3月	岡山	福祉サービス苦情解決研修	苦情処理の対応等
介護職員 支援員	5月	岡山	生涯研修(新任)	福祉の理念
	6月	岡山	生涯研修(中堅)	中堅職員の役割
	6月	岡山	接遇セミナー	接遇マナーの基本
	7月	岡山	認知症介護基礎研修	認知症介護の基本
	8月	岡山	リスクマネジメント研修会	リスクマネジメントの理論
	10月	岡山	介護技術研修(基礎コース)	講義・実技
	10月	岡山	介護技術研修(発展コース)	講義・実技
看護職員	11月	岡山	高齢者虐待防止研修	虐待防止の方策等
	6月	岡山	看護技術向上講習会	機能訓練
	8月	津山	糖尿病サポーター認定研修会	講義・実技
介護支援 専門員	12月	津山	感染症対策研修会	感染症の予防対策
	6月	津山	安全運転管理者講習	交通事故対策等
生活相談 員	9月	岡山	介護支援専門員専門研修	専任研修基礎実務
	9月	岡山	コーチング研修会	コーチングの概要
	12月	岡山	メンタルヘルス担当者研修	ストレス・こころの病
栄養士	1月	岡山	災害救助の在り方研修	要支援者の支援
	8月	岡山	特定給食関係者研修	給食施設衛生管理
事務員	8月	津山	給食施設従事者研修会	施設の衛生管理
	6月	岡山	事業実践研修	介護保険事業者

(施設内研修)

対象職種	時期	講師	研修名	内容
介護職員 支援員	4月	看護師	バイタルチェック方法	新人職員研修
	5月	介護職	身体拘束研修	抑制の対応
	8月	主任	リスクマネジメント研修	危機管理基礎
	10月	介護職	技術研修	介護技術向上
	11月	介護職	認知症介護研修	認知症基礎
	3月	主任	高齢者虐待防止研修	利用者虐待防止等
全職員	4月	施設長	施設運営方針研修	年度基本方針と目標
	4月	施設長	基本的心構え取組等	サービスの内容等の基本
	4月～ 3月	全職員	施設外研修伝達研修	施設外研修受講者 による伝達研修
	年2回	防災担当	防災・防火・避難誘導	防災関連の実践
	6月	栄養士	感染症対策研修	食中毒等感染予防
	9月	栄養士	衛生・栄養管理研修	食品衛生と疾病改善
	10月	外部講師	精神疾患の理解と対応	外部講師講義
	2月	相談員	苦情解決研修	苦情予防と対処
	10月	看護師	感染症対策研修	感染予防と対策